

クリエイティブ京都 M&T

Management & Technology for Creative Kyoto

May.2009

05

No.045

CONTENTS

- P.1 財団法人京都産業21 第2次中期計画について
- P.5 げんき交流KYOTO
- P.7 試作フォーラム2009in 東京
- P.9 中小企業総合展 in Kansai開催のご案内/
微細精密加工技術展開催のご案内/
「下請けかけこみ寺」無料弁護士相談
- P.10 平成21年度「丹後・知恵ものづくりパーク」人材育成研修計画
- P.11 設備貸与制度
- P.13 特別寄稿
- P.15 環境関連法規講習会
- P.17 新規導入機器紹介
- P.18 けいはんな技術交流会
- P.19 発明表彰企業紹介
- P.20 京都発明協会
- P.21 受発注コーナー
- P.23 行事予定表

財団法人京都産業21 第2次中期計画

～知恵の経営を進める企業のベスト・パートナーを目指します～

はじめに

平成13年4月、財団法人京都府中小企業振興公社、財団法人京都産業情報センター及び財団法人京都産業技術振興財団が統合して、中小企業の総合支援機関として財団法人京都産業21が誕生し、その後財団のミッションステートメントとして、平成15年3月に「基本理念」及び「行動指針」を策定したところである。

さらに、平成16年3月には「基本理念」及び「行動指針」を具体化する基本計画として5カ年間の中期計画を策定した。

平成16年度から平成20年度の5カ年間は、この中期計画を基に各年度ごとの事業計画を策定し、業務を推進してきた。

平成20年度が最終年度となることから現在の経済状況や財団を取り巻く状況の変化を踏まえ、新たな中期計画を策定することとした。

なお、今回の計画は、経済状況の変化が早い状況にかんがみ、3カ年の計画とした。

基本理念

われわれは、顧客とのコミュニケーションを最も大切にし、あらゆる資源の有効活用を図り、中小企業の企業活動に真に役立つ質の高いサービスを提供することにより、京都産業の発展に貢献します。

行動指針

- 企業との対話、現場への訪問を通じて、真の企業ニーズを把握し、迅速かつ確かなサービスの提供に努めます
- 人的・情報ネットワークを拡げ、顧客の期待に応えるより良い情報・サービスを創出します
- 産業支援機関、関係企業など、パートナーとの協力関係を密にし、中小企業の諸課題の解決に取り組みます
- 企業、大学などの相互交流、連携により、広く英知を集め、経営革新、新産業の育成、新事業の創出を促します
- 職員一人ひとりが常にスキルアップを図り、誠意をもって、企業と共に考え、果敢に行動します
- 情報の共有と自由闊達な議論により、自ら考え、行動し、自己革新を続ける活力ある職場風土を築きます

1 基本方針

(1)私たちは、京都府内中小企業の「真に頼りになる」経営パートナーを目指します

厳しい経営環境にさらされている京都府内の中小企業にとって、強い信頼関係のもと、企業個別の状況に精通した的確なアドバイスのできる機関となることを目指す。

(2)私たちは、京都府内の地域資源を活用し、地域産業の活性化

を支援する機関を目指します

京都地域産業を活性化するため、鉱工業製品、農林水産物、伝統産品、文化財、景観等の地域資源を活用した創業や経営革新を支援する機関となることを目指す。

(3)私たちは、「現場力」に立脚した、新たな中小企業支援施策を提案しうる機関を目指します

「現場で起きていること」を共有し、財団が強みとしている現場でのコミュニケーションからしか発想し得ない企画を提案することで、新たな中小企業支援施策立案に寄与することを目指す。

(4)私たちは、「個の力」を十分に活用した、「強固な組織」を目指します

上記(1)～(3)を実現するため、職員の強みを活かすことに力点を置き、各種の制度を整備し、職員が財団で働くことに誇りを持てるような強い運営基盤の確立を目指す。

2 計画の目標

基本方針を達成するため、第1次中期計画に引き続き「数値目標」を設定する。第1次中期計画においては、特に財団と関わりの深い企業を「特定顧客」とし、その量の拡大に注力した。しかし、本計画においては、さらに一步踏み込み、サービス提供の質的な側面を反映する指標と、財団の強みを活かし、府の施策立案への支援度を反映する指標、さらに、顧客及び職員の満足度を反映する指標を設定する。

(1)顧客満足度

アンケートを実施し、財団全体及び提供サービスについての顧客満足度を測定する。

アンケート内容等については、別途検討することとし、その結果を踏まえ、具体的な目標数値を設定する。

(2)訪問企業、相談、HPアクセス数

従来の測定を継続し、財団と顧客との接点の量的拡大を測定する。

(単位:件)

区分	基準値	目標値		
	㊟(推計値)	21年度	22年度	23年度
企業訪問数	2,500	2,650	2,800	3,000
相談件数	6,000	6,300	6,600	7,000
HPアクセス件数	638,000	750,000	850,000	1,000,000

(3)施策の提言数

改善提案、新規の施策提案を行うことのできた数を測定する。

各部毎年1件以上の新規施策提案・改善(スクラップを含む)提案を目指す。

3 事業領域

(1)顧客

財団は公益性を持つ組織であり、基本的には府内中小企業全てを顧客と捉え、この中期計画においては、企業の成長ステージや特定の業種、業績による顧客の絞込みは行わず、厳しい経営環境の中においても、「生き抜く」「さらなる成長」「新しい事業の立上げ」に意欲的に取り組む府内中小企業や起業家を積極的に支援してゆく。

ただし、サービスによって対象とする顧客は異なるため、それぞれの個別サービスを提供するにあたっては、「サービスの目的は何か?」「誰のためのサービスか?対象は誰か?」を十分に認識することが必要である。

(2)サービス

財団は以下の4つをサービスの柱として、顧客への支援を行う。どのサービスにおいても、財団の特質である個別課題への対応力を発揮し、質の高いサービスを提供する。

●「マネジメント力」の強化支援

- 昨今の社会環境の変化により、顧客企業は厳しい経営環境におかれており、生き抜くために受注の確保、一層の経営の効率化・高品質化が求められている。
- また、ベンチャー企業として出発し、その後発展・成長を遂げてきた企業も、その後継者の育成に課題を抱えている。
- これらを踏まえ、企業の経営基盤を強化するための中心的な施策として「経営者及び後継者のマネジメント力の強化」に資する施策に注力する。

●「ものづくり力」の強化支援

- 既存顧客の中には、「ものづくり力」を競争力の源泉として業績を伸ばしてきた企業が多い。また、優れた技術力を持つ企業を数多く輩出したことは、京都産業の特徴であり、強みである。今後もこれを継続してゆくためには、製造業を中心として、「ものづくり力」を維持・向上させるための取組が必要である。

●新市場への進出支援

- 地球環境・エネルギー問題、食料・農業問題、少子高齢化、ボーダレス化、一層の国民の価値観の多様化の流れなどから、これまでに無かった新しい市場が立ち上がりを見せている。
- このことから、「今後成長が期待される新しい市場」へ顧客企業が進出してゆくための支援に注力する。

●地域産業の活性化支援

- 京都には、長い歴史を経て蓄積されてきた、鉱工業製品、農林水産物、伝統産品、文化財、景観等の「地域資源」が多い。他地域がすぐに保有しようと思っても出来ない資源であり、これらに改めて光を当て、新しい技術やビジネスモデルを絡めて再活用し、京都の地域産業の活性化を目指す。

4 事業戦略

この中期計画においては、サービスの受け手である「顧客」にとって、財団が「真に役に立つ」サービスを提供できているか否

かをこれまで以上に強く意識する。

ともすれば、目前の業務に忙殺される余り、「サービス提供」自体を目的化してしまうこともまま見受けられるが、「サービス提供」は、最終的に、そのサービスを受ける顧客を満足させることを目標とすべきであり、それぞれのサービスの目的がどのようなものであったとしても、顧客の満足度を得られずして、その目的を達成することはありえないと言っても過言ではない。

「最高の顧客満足度」を得られている状態が、我々が描く「あるべき姿」であり、「基本方針が達成された姿」である。本項では、このために必要と考えられる「戦略」を4点、立案した。ここでいう「戦略」とは、現状から「あるべき姿」に到達するための道筋と定義を置いている。

(1)適切なサービスメニューの提供

(2)顧客接点の強化

(3)強みを活かす人材配置と共通マインドの醸成

(4)客観的評価に基づく施策提案機能強化

顧客企業に「最高の満足度」を与えるためには、何よりもまず、我々が提供するサービスメニューが適切であることが必要である。顧客満足度の低いサービスは思い切って見直し、真にニーズを捉えたサービスを中心に経営資源を集中的に振り向けていくことも必要となる。

サービスメニューの適正化と同時に、提供中のサービス品質の向上が図られなければならない。このための打ち手は「顧客接点の強化」である。サービス品質を高めていくには、財団の強みである「現場でのコミュニケーション力」を十分に活用すること、より一層向上させてゆくことが最も重要であると考えられる。このため、顧客と接する職員1人ひとりが一層のコミュニケーション能力に磨きをかけるとともに、組織的な対応を行ってゆくために、現場の情報を共有する仕組みをこれまで以上に活用することが必要である。

同時に、サービス品質の向上のために、各サービスを提供する職員の適性を踏まえ、その得意分野、長所を活かすような配置を行うように努めるとともに、職員としてのサービスに対するスタンスは共通のものを持って、財団としての一体感を高めていく。

また、サービスメニューが適正かどうかは、自己満足に陥ることなく、サービスを受ける顧客企業の視点で客観的に評価をなされなければならない。その顧客視点での客観的評価を行うことで、我々の提供するサービスの有効性、国や府において立案される施策の有効性も検証できる。これに基づいて、各サービスの内容を高度化することも、国や府に対して、現場における施策の有効性についてのフィードバックをすることも可能となる。また、新しい「財団発」の施策の提案もこのような評価を基に可能になると思われる。

5 重点施策

基本方針および目標の達成を効果的に行うため、以下の重点施策を実行する。以下の重点施策の(1)は、顧客企業に対して、行うべき重要なサービスを示したものであり、(2)は、顧客へ提供する価値を更に高めるために特に財団内部で行うべき領域を

示したものである。

(1)サービスの重点施策

①緻密なコミュニケーションに立脚した各企業の個別課題の識別

財団の強みは、顧客との間に、緻密なコミュニケーションに立脚した、信頼関係を構築してきたことである。このコミュニケーションの中で、顧客企業それぞれの状況に応じた個別課題を識別し、適切なサービスを行ってゆく。

②経営基盤の強化

顧客企業が、厳しい環境の中で「生き残る」ために、経営力の底上げに貢献する。

●体系的なマネジメント力強化プログラム提供(計画立案、財務/管理会計、資金調達、組織運営、QCD管理、マーケティング、情報管理、新しい経営手法等)

➢財団は、セミナーや各種の勉強会などを通じて、従来もマネジメント力強化のためのプログラムを提供してきた。これを一層上手く利用してもらうために、サービス内容の整理を行いつつ、より体系立ったプログラムに組み替え、提供することが必要である。

➢経営者のために、近代的経営を行うために必要な基本的なマネジメント力強化のための、情報提供や学習機会を体系化して提供するとともに、時々トレンドにあわせて次々に開発される新しいマネジメント手法や、経営者として不可避であるボーダレス化等に対応するためのマネジメント手法についての学習機会を提供する。

●経営ノウハウの次世代経営者への伝達

➢今後、府内の企業の経営の担い手になるような、2代目、3代目の経営者に対して、特に自社の創業者や先代に限らず、企業の枠組みを超えて世代から世代へ経営ノウハウを提供できるような場を提供する。

●景況や市場動向に関する情報提供

➢その時々経営トレンドや景況、市場動向に関する財団独自の調査結果などの情報提供を行う。

●小規模企業者等の設備導入支援(設備貸与)

③府内中小企業の技術振興推進

新しい技術を活かした商品の開発や、企業の取組を評価する活動を通じて、企業が積極的に新しい技術を取り入れたり、自社技術を改良する取組を促進する。

●表彰制度(中小企業技術大賞)、工業高校ロボットコンテスト、溶接競技会等

●研究開発助成制度

④府内中小企業の高度人材活用促進

ポストドクターをはじめとする京都の優秀な人材の活用を推進する。専門知識を持った人材の府内中小企業への積極的な雇用機会の拡大を図り、より高度な技術の開発や経営の高度化を促進する。

⑤販路開拓

顧客企業のさらなる成長を目指し、従来の市場から他地域の市場へと進出する支援を行う。

●京都の強みを活かす展示商談会の広域展開

➢地域的に狭い範囲に留まっている企業の市場を、全国区へ

と発展させるために、商談会の広域化を行う。

●グローバル市場(アジア市場等)への進出支援

➢急速に発展しているアジア市場をはじめとするグローバル市場への進出を支援し、チャンスを最大限に活用するための情報提供等の支援を行う。

⑥新産業、成長市場(試作、IT、環境、ヘルスケア、コミュニティビジネス等)進出に向けた環境整備

時代の波に乗り遅れることなく、新しい成長市場に対応するため、顧客企業や起業家が、新たな技術やビジネスモデルによる、起業、経営革新あるいは第2創業を行うことを支援する。

●きょうと元気な地域づくり応援ファンド事業、きょうと農商工連携応援ファンド事業の積極的な推進

➢京都に歴史的に蓄積されてきている優れた地域資源(鉱工業製品、農林水産物、伝統産品、文化財、景観等)に新たな技術やコンセプトを注入することで再活用し、これを通じて地域産業を再活性化する。

●具体的な産学公連携の推進

➢産学公のマッチングの場を提供する。自社技術と学公の持つ別の技術を組み合わせるような機会を提供する。産学公連携は、従来から注力してきた施策であるが、具体的に成果を出す活動となるよう、一層力を入れる。

●企業間連携の一層の推進

➢財団の持つネットワークと職員の現場力を最大活用し、農商工連携等の従来では生まれえなかった異業種での企業連携を創出する。

(2)内部強化の重点施策

〈顧客接点の強化〉

「顧客接点を保有している」ことこそが財団の最大の強みである。それをさらに高めていくことが本施策の狙いである。

現状では、企業情報や相談内容を財団全体で共有する仕組みはあるものの、職員に十分活用されていない。その結果、同一企業を別職員が重複訪問する、などの非効率な業務が発生したり、現場で得た有益な情報を施策に反映できない等の問題が生じている。せっかくの情報を有効活用するためにも、下記の施策を実行し、顧客情報を一括管理する仕組みを構築すると同時に、顧客とのコミュニケーションの質・量の強化を図る。

●顧客の課題識別力の強化

➢財団のサービスを上手く活用してもらうためには、それぞれの個別企業の課題が正しく識別されることが前提となる。これにより、顧客企業各々の課題に応じた、適切なサービスを選択し、提供することが可能となる。

●コミュニケーション力の強化

➢職員のコミュニケーション力を強化し、個別相談への対応力を更に向上させる。

●顧客接点(顧客とのコミュニケーション量)の拡大

➢訪問数、相談数に目標を設定する。財団の提供サービスが及ぶ企業を増やすため、組織として、顧客企業とのコミュニケーション機会の増加に重点を置く。

●企業情報(現場から吸い上げられた個別情報)の共有

➢企業情報登録システムはあるが、財団内で十分に活用され

ていないのが現状である。今後は、企業情報をデータベース化することを財団全体で意識づける。そのために、企業情報登録のルールを徹底し、企業情報の共有がスムーズに行われる環境を整備する。

〈強みを活かす人材配置と共通マインドの醸成〉

財団の強みが十分に発揮されるためには、企業と長年に渡ってコミュニケーションをとり続け、その中で信頼関係を構築することが必要となる。そのためには、長期間財団に在職する職員を、一定の数、確保することが望ましい。

現在、他の財団等も同様の問題を抱えているところであるが、独自に職員を新規に採用することは凍結されており、新しい人材の獲得は府や民間企業の派遣に依存せざるを得ない。ゆえに、プロパー職員の固定化とも言える構造的問題を抱えており、府に本問題の解消に向け、プロパー職員採用を粘り強く説明するとともに、当面は、当財団ができることを行い、職員の一体感の強い組織を構築するために努力する。このために、個々の強みや長所に着目した人員配置を行い、同時に、職員共通のマインドを持てるような施策を実行する。

●府出身、民間出身、プロパー職員の強みを活かす人材配置

➢出身に応じて個人の強みには違いがある。その個性を認め、職員が自分の強みを活かし自分らしく働くことのできるような人材配置を心がける。各職員の豊富な経験を十分に活用できる組織をつくり、より質の高いサービス提供を目指す。

●職員の共通マインドの醸成

➢財団が公益的なサービスを提供する公的機関であるという意識を、職員が共通して持つような人材育成を目標とする。現状では、出身によって、公益性やサービス精神への理解度に違いがある。しかし、これまでの社会経験から培われたマインドを一律に変えようとするのではなく、それぞれの特長に合った適切な教育を施す。特に、基本理念や中期計画を共通マインド育成の土台とする。そのため、基本理念や中期計画の徹底を図る仕組みづくりを行う。

●職員としての満足度向上

➢職員の仕事に対する満足度をアンケート等によって把握し、職場環境の向上施策や、自主勉強会、交流会、その他の満足度向上のための施策を立案・実行することで職員が財団に所属していることに誇りを持てるような環境を整える。

〈客観的評価に基づく施策提案機能強化〉

財団が強みとしている府内中小企業との接点の多さや信頼関係、コミュニケーション力をもって、府内中小企業の声を聞き、国や府の施策に対する提案を行うことを目指す。中小企業の実態を反映することで、より効果のある施策を実行し、京都産業の更なる発展に貢献する。

●サービスレベルの客観的把握

➢提供サービスについての有効度を客観的に把握するため、顧客に定期的に満足度アンケートを実施する。

●既存サービスの行政へのフィードバック機能の確立

➢既存サービスに対する顧客の反応を最もよく知るの、現場を間近で見ている職員である。アンケート結果に加え、財団職員が見た現実も加味し、提供サービスの有効度や改善案を国や府にフィードバックする。

●「財団発」施策の提案機能の確立

➢誰よりも現場を知る財団だからこそ持ちうる情報やアイデアを活かし、府内中小企業の声を反映した施策を国や府に提案する。

6 計画達成上、検討すべき当面の課題

- (1) 第2次中期計画の浸透
- (2) 提供サービスの客観的評価と整理
- (3) 政策へのフィードバック機能の設置
- (4) 職員のマインド育成プログラムの策定と実行
- (5) 人員配置の見直し
- (6) 職員満足度評価と満足度向上施策の実行

SCREEN

いつも時代と共鳴する技術。

Synchronize!

進化し続けるエレクトロニクス機器の世界。

最先端の半導体や液晶ディスプレイ、プリント配線板などの製造装置、また画像処理技術を駆使した印刷関連機器に、私たちスクリーン独自の技術が息づいています。人に優しいIT社会を築くこと、そして地球に優しい製品づくりを目指すこと。それが私たちの考える「シンクロナイズ！」。

いつも時代と共鳴する企業であり続けるために。

大日本スクリーン製造株式会社

〒602-8585 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目 www.screen.co.jp

2009げんき交流KYOTO

平成21年3月17日(火)、京都ブライトンホテルにおいて「2009げんき交流KYOTO」を開催しました。その基調講演の内容を紹介します。



基調講演

「サブプライムに負けるな。 日本の中小企業の底力」

講師／橋本 久義 氏 (政策研究大学院大学 教授)

●不況は長くは続かない

私は22年前から毎週、中小企業の製造現場を視察しており、その数は、国内外でこれまでに3132社にのぼります。今回は、多くの現場を肌で感じてきた、私なりの日本の中小企業の魅力についてのお話をしたいと思います。

現在、景気は厳しい局面にあります。その原因は3つあります。サブプライムローン問題、北京オリンピック後の中国の景気後退、そして日本の政治のねじれです。しかし、私はこの不況は案外大したことではないと思っています。なぜなら、今回のサブプライムローン問題で直接被害を受けたのはあくまで金融業にすぎないからです。また、米国を中心に個人消費が伸びないのは消費者がローンを組めないからですが、金融業界が自身の生き返りの方策として新たなローンシステムを考え出すと、消費が促され案外早く景気は回復していくのではないのでしょうか。

●複雑・高級・精密なものづくりの需要が日本に殺到

中国は今や巨大なブラックホールのような存在です。世界中の製造業が中国にシフトし、日本の企業も影響を受けています。しかし、中国のおかげで増益している企業もあり、日本の被害は欧米ほど大きくありません。そして経営が危なくなった時の経営者の対応も、欧米とは異なります。欧米の社長は、会社を儲けるための道具としてしか考えていません。赤字になって立ち行かなくなれば、潰すか捨てるか売るかです。しかし日本の社長にとって会社は我が子同然で、私財を投げ打ってでも救うのが当然です。だから日本の企業は赤字でも持ちこたえます。

また、欧米では高品質な機械を作ることが大変難しくなっています。な

ぜかという、高品質な製品の大部分を支える鍛造やメッキなどの加工業者が中国に移ってしまったからです。しかし、中国ではそれらの高度な技術は依然として定着していません。今後は、中国で賄いきれない複雑かつ高級で精密なものづくりへの需要が日本に殺到する、というのが私の見方です。

●転換の時代を辛抱強く頑張りぬく

しかし、現実には中小企業は不況に苦しんでいます。それは今が「場替え」、つまり転換の時代だからです。日本はこれまでに敗戦やオイルショックなど大きな場替えを何度も経験しました。今回の場替えは、中国やロシアが自由主義経済圏に参入し日米欧と競合化したことが原因です。経済も博打と同じでツキの流れがあります。問題は、ツキがない時にどうするかです。ツキのない時は、人を育て技術を磨き、新しい分野を開拓し、辛抱強く頑張りぬく。そしてチャンスが来たらドンと飛び出す。そういう体制を組めるかどうか、経営の上手下手の差です。日本の中小企業は不況の時に節約し、勉強し、研究開発に取り組み、新分野に挑戦するという力を発揮してきました。だから不況が終わる頃には末端の社員まで技術レベルが上がっています。これは他の国では見られないことです。アメリカの社長は経営不振になると、どんなに立派な会社でもとんでもない所に身売ります。ヨーロッパの社長は引きこもって陰気になり、アジアの社長は根拠もなく楽天的で他に儲ける方法を考えます。しかし、日本の社長は辛抱強いのです。

●中小企業の生き残りのためのキーワード

では、中小企業が生き残るにはどうするべきか。その参考例を、漢字1文字



計る・包む・検査する

トータルソリューションのイシダ。

イシダは、計量技術を核に、生産から物流、流通などのあらゆる分野に、先進の技術と豊富な経験でお客様を総合的にサポート。確実なメリットをお約束します。



株式会社 **イシダ**

■お問い合わせは

本 社／京都市左京区聖護院山王町44番地 〒606-8392 TEL.(075) 771-4141

<http://www.ishida.co.jp>

をキーワードにご紹介します。

「亜」アジアに目を向ける

株式会社五輪パッキング(埼玉県)の鈴木社長は、中国・深圳で出会った通訳を気に入り、5千万円の資金を渡して現地に子会社を作らせました。今では深圳と蘇州に大工場があります。投下資本は最初の5千万円のみ。思い切った決断でアジアに飛躍しました。

「早」早くやる

プレス・金型業の株式会社浜野製作所(東京都)は、短納期をモットーにどんな複雑な加工でも翌日までに仕上げで配達しています。素早い対応が評価され、多くの注文を獲得しています。

「生」生活に密着した分野で戦う

排水処理装置を開発している大学産業株式会社(静岡県)では、「地域貢献手当」を出しています。例えば、社員がPTA役員になれば毎月数千円の手当を支給。社員が地域のために一所懸命になることで、地域からの支持を得て営業面でも有利になるからです。

「多」多分野に展開する

株式会社モルテン(広島県)は、競技用ボールの製造・開発でシェア80%を占めます。その技術を応用して、自動車部品など他分野に展開の幅を広げています。

「労」苦勞して革新

東尾メック株式会社(大阪府)は、苦勞の末に特殊な道具を使わずに接合できる新しい継手を開発して売上げを伸ばしています。継手業界は万年不況と言われていますが、この会社は利益を上げています。

「悟」悟りをひらく

京セラの稲盛和夫会長のように、宗教心があればより良い経営ができると思います。私は「経営者と従業員の間には本質的な違いはない。企業とは信頼しあった同志が集まって作り上げているもの。自分はその惚れあった仲間のリーダーなのだ」という会長の言葉が一番好きなので、ここで紹介させていただきます。

「I」ITを活用

安くて早くてワールドワイドなITを使いこなさない手はありません。手が空いている時期に勉強して、ホームページの改訂などを自分でできるようにしましょう。

「協」協力する

株式会社新興セルビック(東京都)は、「アイデア工房」という技術ネット

ワークを主宰しています。起業家や現場の技術者などが参加して、新製品に関するアイデアを出しています。中小企業が連携して、お互いに知恵を集めています。

「誤」誤りをすぐに正す

株式会社プラス電機(静岡県)の上滝社長は、バブル崩壊時に「これは長期不況になる」と、建てたばかりの新社屋を売却して元の物置小屋みたいな社屋に戻りました。もし新社屋にこだわっていたら、今頃会社は存続していなかったかも知れません。間違ったと思ったらすぐに正す。軌道修正する勇気が必要です。

「読」読みの深い経営

業務用冷凍機でシェア9割を占める株式会社前川製作所(東京都)は、市場の動向を深く読んだ結果、食品の処理技術をマスターしてチキントータルシステムという鶏肉連続処理機を開発し、市場を独占しています。

「深」技術を深める

サイバックコーポレーション(長野県)は、複雑な三次元加工をひとつの金型で可能にする「冷鍛順送型」という技術を開発し、大幅なコストダウンを実現しました。技術をじっくりと深めていった結果だと言えます。

「\$」アメリカを狙う

点火器具メーカーの加藤製作所(愛知県)は、高い技術力を武器にアメリカに工場を作り、アメリカ企業にない「真心付き」のビジネスを展開しました。結果、多くの注文を得て現地でも順調な経営をされています。

「夢」夢を実現

精密板金加工業の金森製作所(東京都)の社長室はライブハウスになっていて、近所の音楽愛好家が月一回のライブを見に来ます。幼い頃はいじめられっ子で、少年時代はグレしていた金森社長ですが、今はお金も自分の居場所もあります。近所の人に喜んでもらい恩返しするという幼い頃からの夢を、今実現しています。

以上の成功例をぜひ参考にしてみてください。繰り返しますが、不況はそう長くは続きません。苦しい時代ですが、ぜひこれからも夢と誇りとロマンを持って頑張ってください。

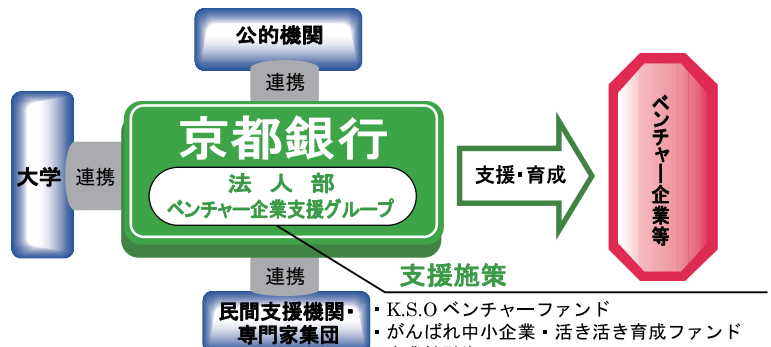


【お問い合わせ先】 (財) 京都産業 21 連携推進部 TEL:075-315-8677 FAX:075-314-4720 E-mail:renkei@ki21.jp

ベンチャー企業支援グループのご案内

業務内容

- ベンチャーファンドによる株式投資やご融資を通じて、事業資金のサポートを行います。
- 資金面の支援だけでなくとどまらず、公的機関・専門機関・大学等のネットワークである「京銀活き活きベンチャー支援ネットワーク」等を通じ、経営相談をはじめベンチャー企業のあらゆるニーズにお応えします。



飾らない銀行 お問い合わせは 京都銀行 法人部

ベンチャー企業支援グループ TEL.075(361)2293 TEL.075(341)5984

『京都試作フォーラム2009in東京』を開催しました

去る2月6日(金)、京都府・(財)京都産業21・京都試作センター(株)の主催により、東京で初めての「京都試作フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、神戸国際大学教授 中村智彦氏の「京都・関西のものづくり企業の底力」と題した基調講演や京都試作センター(株)をはじめとする京都試作産業プラットフォームに参画する各試作グループによるプレゼンテーション等とともに、展示商談会を開催しました。会場では、来場された首都圏の発注メーカーの担当者、企業OBの方々(約70名)と活発な交流・商談が行われ、京都試作産業プラットフォームの魅力と強みを積極的にアピールしました。

- 日時** 2009年2月6日(金) 13:00~17:30
- 会場** 都道府県会館(東京都千代田区平河町)
- 主催** 京都府、(財)京都産業21、京都試作センター(株)
- 共催** 京都試作産業推進会議

参加試作グループ

京都試作ネット/京都でんき試作ねっと/京都制御ソフト工場/京都せい
い試作ねっと/アルフォース/北京都大物試作ネットワーク/京都伝統工
芸試作ねっと/洛中千職-新工芸試作-/丹後試作隊



◆基調講演

テーマ 「京都・関西のものづくり企業の底力」

講師 神戸国際大学教授 中村 智彦 氏

(日本テレビ系列「世界一受けたい授業」社会科担当)

多くのモノづくり現場の取材経験から、製造業の知恵や工夫、素晴らしい経営者の紹介などをおりませ、京都・関西企業のポテンシャルについて、基調講演としてわかりやすくお話いただきました。

【講演要旨は、6月号に掲載する予定です。】



未来ってどうなっているんだろう？

空飛ぶ車、ロボット、飛び出す映画…。

私たちの仕事は電子部品というタネを、
エレクトロニクスの世界に送り込むこと。

つまり、あなたが想像する豊かな未来を実現すること。

携帯電話、カーナビ、パソコン…。

ほら、ちょっと前に想像していた未来が、

もう今は実現されているでしょう？

私たちの創る小さな部品は、未来の始まり。

小さな部品で、エレクトロニクスの世界に

たくさんのお花を咲かせていきます。

未来を創る。
ムラタの部品が

Innovator in Electronics

muRata
村田製作所

株式会社村田製作所 本社：〒617-8555京都府長岡京市東神足1丁目10番1号 お問い合わせ先：広報部 phone:075-955-6786 <http://www.murata.co.jp/>

◆プレゼンテーション

① 京都試作産業プラットフォームの紹介

～京都試作センターの役割～

京都試作センター(株) 代表取締役社長 増田 清 氏

② 試作グループの紹介

- 京都試作ネット(株)衣川製作所 衣川 隆文 氏)
- 京都でんき試作ねっと(木下電子工業(株) 木下 義次 氏)
- 京都伝統工芸試作ねっと(株)若林工芸舎 前田 博之 氏)
- 丹後試作隊(荻野精工(株) 荻野 秀行 氏)
- アルフォース(株)津島鉄工所 津嶋 義彦 氏)

来場いただいた首都圏の発注メーカー担当者等に対して、試作産業プラットフォームと京都試作センターの役割の説明の後、9つあるグループの中から、代表して5グループが、それぞれの特長やセールスポイントについて、懸命にアピールしました。



◆特別講演

テーマ 「京都の魅力 ～京都の製品開発型中小企業～」

講師 (株)日本政策金融公庫 国民生活事業本部 特別参与 児玉 俊洋 氏
(元京都大学経済研究所附属先端政策分析研究センター教授)

長年、京都、滋賀地域の製品開発型企業を中心に技術革新力の調査研究された分析をもとに、京都試作産業プラットフォームの発展について、大いに励みとなるお話をいただきました。



◆展示商談会

各ブースでは、実際に具体的な製品サンプルやパネルなどを示しながら、グループと試作産業プラットフォームについてPRし、来場者も熱心に質問いただくなど、活発な交流ができました。(京都試作センター及び9グループ計10小間出展)

- 当日の商談件数 5件
- 名刺受け取り枚数 63枚



【お問い合わせ先】

(財) 京都産業 21 連携推進部

TEL:075-315-8677 FAX:075-314-4720
E-mail:renkei@ki21.jp

ゲームソフトからモバイルコンテンツまで
多彩なデジタルエンターテインメントを創造し、広く社会に貢献します。

事業内容… ◎ゲームソフト企画・開発
◎モバイル・インターネット関連コンテンツ企画・開発・運営
事業拠点… 京都4拠点、東京、名古屋、札幌、沖縄
中国(上海・杭州)、アメリカ(カリフォルニア)



地球のココロおどらせよう。



株式会社 トーセ

〒600-8091 京都市下京区東洞院通四条下ル
TEL.075-342-2525 FAX.075-342-2524

ホームページ <http://www.tose.co.jp/> (証券コード4728、東証・大証一部上場)



中小企業総合展 in Kansai開催のご案内

大阪発!!日本最大級の中小企業マッチングイベント

中小企業総合展は、経営革新等に取り組む中小企業が、自ら製造、開発した新製品、サービス、技術等を一堂に展示し、販路開拓、市場創出、業務提携といったビジネスマッチングを行うイベントです。

日時: 2009年5月27日(水)～29日(金) 10:00～17:00(最終日は16:00まで)
会場: インテックス大阪6号館Aゾーン **主催:** 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

詳細は、<http://sougouten.smrj.go.jp/>をご覧ください。



微細精密加工技術展開催のご案内

～魅せます!究極のモノづくり～2009

微細精密加工技術展はモノづくりに関わる微細・精密・高密度加工技術を展示紹介し、その普及と交流を促進させるイベントです。

日時: 2009年5月28日(木)～30日(土) 10:00～17:00
会場: インテックス大阪2号館 **入場料:** 1,000円 ※招待状持参者、事前登録者は無料
主催: 微細精密加工技術展2009実行委員会 **同時開催:** 表面改質展2009

詳細は、<http://nikkan-event.jp/mmts>をご覧ください。

「下請かけこみ寺」無料弁護士相談

秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

取引に関するトラブル、苦情相談等について専門の相談員及び弁護士が無料でアドバイスを行います。相談等は無料ですので、「下請かけこみ寺」にお気軽にご相談ください。

また、毎月下記のとおり府内3ヶ所で定期巡回無料弁護士相談を行います。(要予約)

北部:丹後・知恵のものづくりパーク(京丹後市) 毎月第4火曜日
 中部:北部産業技術支援センター・綾部 // 4水曜日
 南部:久御山町商工会 // 3火曜日

【お問い合わせ先】 (財) 京都産業 21 市場開拓グループ内 「下請かけこみ寺」

TEL:075-315-8590 FAX:075-323-5211
 E-mail:kakekomi@ki21.jp

下請
取引

事業
承継

労使
関係

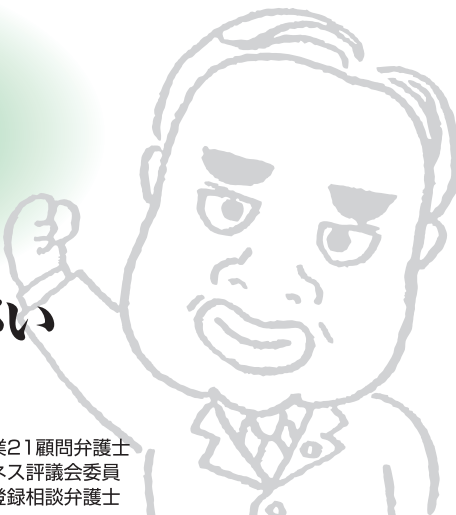
契約
相談

借金
関係

会社
整理

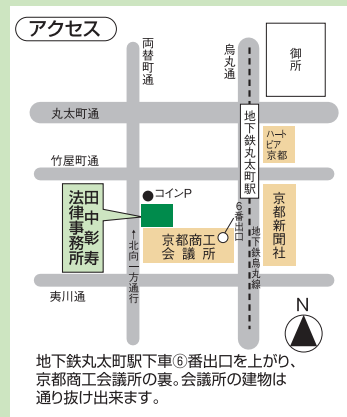
迷わずご相談ください

財団法人京都産業21顧問弁護士
 ベンチャービジネス評議会委員
 下請かけこみ寺登録相談弁護士



弁護士法人 田中彰寿法律事務所

代表社員 弁護士 田中彰寿



弁護士法人 田中彰寿法律事務所

〒604-0864
 京都市中京区向替町通夷川上ル松竹町129番地
 電話075-222-2405

平成21年度「丹後・知恵のものづくりパーク」人材育成研修計画

【平成21年4月現在】

分野	コース名	実施主体	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■計測技術	寸法測定工具(ノギス・マイクロメータ・ブロックゲージ)	21・織金						●					
	表面粗さ/輪郭形状測定機	21・織金		●									
	三次元測定機	21・織金	●										
	精密レーザー計測	21・織金			●								
	非接触三次元デジタイザ	21・織金											●
■熱処理/表面処理技術	技能検定対策金属熱処理基礎技術(一般熱処理と表面処理)	21・織金			●	●							
	金属材料表面改質技術	21・織金						●	●				
■溶接技術	手溶接(被覆アーク溶接)	21・織金	●										
	半自動アーク溶接(炭酸ガス溶接)	21・織金						●					
	ステンレス鋼溶接(TIG溶接)	21・織金		●									
■鍛造技術	アルミニウム溶接(TIG溶接)	21・織金						●					
	鍛造基礎技術セミナー	21・織金		●									
■機械設計・製造技術	鍛造CAE基礎	21・織金		●									
	製図基礎講座	21・織金	●	●	●								
	3次元CAD	21・織金		●									
■機械加工技術	3次元CAM基礎	21・織金			●								
	3次元CAM応用	21・織金				●							
	旋盤実践技術	21・織金		●									
	フライス盤実践技術	21・織金				●							
	精密平面研削加工技術	21・織金							●				
	ワイヤカット加工技術	21・丹機・市									●		
	切削加工・研削加工入門講座	21・織金											●
■NC工作機械加工技術	技能検定(旋盤、フライス盤)講座	21・高技セン	●										
	NC旋盤(基礎コース)	21・織金		●									
	複合旋盤(実践コース)	21・織金			●								
	3軸マシニングセンタ(基礎コース)	21・織金	●						●				
	高速ミリングセンタ(実践コース)	21・織金				●							
■加工技術セミナー	5軸マシニングセンタ(実践コース)	21・織金						●					●
	技能検定(マシニングセンタ)講座	21・高技セン	●										
■電気・電子技術	機械加工技術セミナー	21・織金		●									
	金属加工技術セミナー	21・織金											
	電動機制御のための有接点シーケンス制御	21・織金							●				
	PLCによる自動化制御技術	21・織金							●				
■機器取扱セミナー	数値処理によるPLC制御技術	21・織金								●			
	PLC制御による位置決め制御技術	21・織金									●		
	技能検定対策(電気組立)	21・織金										●	
■総合	計測関連機器	21・織金	●										
	分析関連機器	21・織金		●									
■管理技術	熱処理/表面処理関連機器	21・織金				●							
	ものづくり基礎技術習得研修(機械金属)	21・丹機・市				●	●	●	●	●	●	●	●
	機械金属基礎セミナー	21・丹機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	開発・設計力を備えたものづくり人材の育成研修(機械金属)	21・丹機・市				●	●	●	●	●	●	●	●
	製造現場における問題発見・改善手法	21・織金・市	●										
■織物系	生産現場における現場改善技法	21・織金・市											
	製造業におけるコストダウン実践法	21・織金・市	●										
	製造現場における工程管理技法と改善	21・織金・市											
	生産現場で使う品質管理技法	21・織金・市											
■経営一般	経営管理者研修	21							●	●			
	中堅技術管理者研修	21・丹機・丹工							●	●			
	ひとづくり研修(初級・中級・上級の19コース)	21・織金		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
■経管一般	ものづくり実践研修(中堅技術者向けの5コース)	21・織金		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	新分野進出の基礎技術習得研修	21・織金・市		●	●	●							
	新入社員心得セミナー	21・丹機											
	KEA取得セミナー	21・丹機						●					
	京都観光未来塾丹後「おもてなし研修」	21・観光連盟				●	●	●					

※この計画は都合により変更になる場合もあります。
 ※上記研修の中で、中小企業緊急雇用安定助成金制度の要件を満たすものは、同制度の適用を検討します。
 ※実施主体の凡例
 21…(財)京都産業21 丹機…丹後機械工業協同組合 丹工…丹後織物工業組合 市…京丹後市 観光連盟…京都府立福知山高等技術専門学校 織金…京都府織物・機械金属振興センター
 高技セン…京都府立福知山高等技術専門学校 観光連盟…京都府観光連盟・京丹後市観光協会





人材派遣はパソナ。

- 人材派遣/請負
- 新卒派遣
- 人材紹介
- 再就職支援

ホームページ www.pasona-kyoto.co.jp/

株式会社パソナ京都

京都本社 TEL.075-241-4447
 京都市下京区四條通堺町東北角四條KMビル4階
 滋賀支店 TEL.077-565-7737
 草津市大路1-15-5ネオオフィス草津

© by Sean Hepburn Ferrer and Luca Dotti. © MARK SHAW/MPV/ORION PRESS

京都産業21が設備投資を応援します!

企業の皆様が必要な設備を導入する場合に、その設備を財団が代わってメーカーやディーラーから購入して、その設備を長期かつ低利で割賦販売またはリースする制度です。詳しくは、設備導入支援グループまでお問い合わせください。

〈ご利用のススメ〉

- 信用保証協会の保証枠外、金融機関借入枠外で利用できるため、運転資金やその他の資金調達に余裕がきます!
- 割賦損料率・リース料率は固定なので、安心して長期事業計画が立てられます!

区 分	割賦販売	リース
対 象 企 業	原則、従業員20人以下(ただし、商業・サービス業等は、5名以下)の企業ですが、 最大50名以下の企業も利用可能です 。その場合、一定の制限がありますので詳しくはお問い合わせください。 [事業実績が1年未満の場合は、原則として商工会議所、商工会、商工会連合会の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けていることが条件になります。]	
対 象 設 備	機械設備等(土地、建物、構築物、賃貸借用設備等は対象外) 新品に限ります。 リースの場合は、再販可能なものに限ります。(オーダー製品、構築物に付随するもの等は対象外)	
対象設備の金額 (消費税込)	事業実績が1年以上あれば100万円～6,000万円/年度まで利用可能です。 [事業実績が1年未満の場合は、50万円～3,000万円/年度]	
割 賦 期 間 及 び リ ー ス 期 間	7年以内(償還期間) (ただし、法定耐用年数以内)	3～7年 (法定耐用年数に応じて)
割 賦 損 料 率 及 び 月 額 リ ー ス 料 率	年2.50% (設備価格の10%の保証金が契約時に必要です)	3年2.990% 4年2.296% 5年1.868% 6年1.592% 7年1.390%
連 帯 保 証 人	■原則、法人企業の場合は、代表者1人(年齢が満70歳以上の場合は、原則後継者を追加してください) 個人企業の場合は、申込者本人を除き1人でお申し込みいただけます。 ■なお、審査委員会で、追加連帯保証人・担保を求められることがあります。	
設 備 導 入 時 期	審査委員会は、原則月1回開催しています。 当月15日までに申し込みいただくと翌月の審査委員会に上程します。 お申し込みから設備導入日(契約日)まで約50日かかります。(お急ぎの場合は、ご相談ください)	

※割賦損料率(金利)及び月額リース料率は、金利情勢に応じて見直しますので、詳しくは財団にお問い合わせください。
なお、契約後の料率の見直しはありません。(固定金利)

創業支援融資
お取扱中

まもなく創業される方・創業まもない方へ

『ここから、はじまる』

創業クラブ
メンバー募集中!
くわしくはお問合せください

第二創業も
ご相談ください

京信は「新しい発想で自己実現を図る人」を応援します!!

京信創業支援融資制度『ここから、はじまる』

■ご利用いただける方

当金庫の営業エリア内で、新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方

■商品概要

お客様の事業の進捗状況に合わせて、当初は当座貸越、その後事業の進展に伴い証書貸付で、創業を支援する融資商品をご用意いたしました。

- お使いみち 運転資金・設備資金
 - ご融資金額 原則として所要資金の80%以内
 - ご融資期間 当座貸越は、融資後1年目の応答日以降に迎える決算日の4ヵ月後まで(最短期16ヵ月、最長約28ヵ月)
証書貸付は、原則として10年以内
 - ご返済方式 当座貸越は、元金任意返済方式
証書貸付は、元金均等分割返済方式
 - ご融資利率 当座貸越 年1.50%(固定金利)
証書貸付 返済期間5年以内 年3.30%(変動金利)
返済期間7年以内 年3.55%(変動金利)
返済期間7年超 年3.80%(変動金利)
- *証書貸付のご融資利率は金利情勢の変化により変更することがあります。表示の利率は、平成21年4月1日現在の当金庫短期プライムレート(年2.8%)を基準としたものです。ご融資後の融資利率は当金庫短期プライムレートに連動する変動金利です。
- *証書貸付は、直前の決算の営業利益(注1)が当初の「事業計画書」通り達成されている場合は年0.2%優遇します。
(注1) 個人の場合は青色申告書の経費差引金額とします。
- 保 証 人 法人の場合 代表者の特定保証
個人の場合 法定相続人1名の特定保証
 - 担 保 原則不要。
但し土地建物を購入する場合等は担保設定が必要です。
 - お取扱期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

■お申込時に必要な書類等

- 当金庫所定の事業計画書及び申込書類
- 審査の結果、融資をお断りすることがあります。
- くわしくはお近くの店舗までお問い合わせください。

【平成21年4月10日現在】

お客様の声

独自の除湿技術を活用し
幅広いニーズに対応

五和工業株式会社
代表取締役 小笠原 稔 氏

所在地 ● 京都市南区唐橋西平垣町35
TEL ● 075-681-2303
FAX ● 075-681-2306
業 種 ● 除湿装置・環境機器の製造販売

●事業内容

当社の主な事業は、研究及び生産用の低露点・超低湿ドライルールの製造販売です。ドライルールとは、リチウム電池やキャパシターといわれる蓄電装置を製造するための環境装置で、露点温度マイナス60℃という超低湿空間を実現します。電気自動車や風力発電、太陽電池に使われるリチウム電池は、大気中では製造できません。化学反応して水素を発生させたりして、爆発などトラブルを引き起こすからです。そのため、ドライルールのように超低湿な環境で厳しく管理して製造する必要があるのです。

当社は、平成13年に私が保有していた除湿技術に関する特許を活用しようとして創業しました。当時は小型除湿乾燥機を製造販売していましたが、現在では4年前に開発したドライルールが主力商品となっています。ドライルールに着目したきっかけは、ある電池開発者の方から、グローブボックス（ゴム手袋が付いた箱型の作業装置）では作業性が悪いのもっと自由に動ける作業空間を作れないかという話をいただいたことでした。当社の技術では難しいことではなかったため、開発に取り組みました。日本は電池の研究が世界で最も進んでいて、研究者の数も多いのです。そのため、一般企業から大学の研究室まで、多くのお客様に当社のドライルールを使っていただいています。



▲同社の製品「SS-HEADシステム」

●周辺設備開発にも展開

当社はドライルールだけでなく、その周辺設備の開発にも力を入れています。例えば「SS-HEADシステム」はドライルールから派生したニーズに対応しています。室内に人が入るといことは、水分発生源が入ることを意味します。5人が10人になると室内で発生する水分量も倍になるため除湿設備を倍にしないとはいけません。しかし、それではコストがかかり過ぎます。当社は技術屋としてこの問題を解決するため「SS-HEADシステム」を開発しました。これは人間の呼吸や皮膚から発生する水分量の50%を排出し、残り50%を自分の呼吸に使う装置です。水分量を半分にカットするため、室内の人員を増やしても低コスト・省エネルギーで運用できます。このような発想は業界では初めてではないでしょうか。

●設備貸与制度を利用して

設備貸与制度の利用は、今回で3度目です。導入したのはカールフイッシャー水分計といって、非常に高い精度でプラスチックペレットの水分量を計測するもので、用途は主に除湿乾燥機で乾燥させた時に、目標とした除湿状態になっているかを検証するためのものです。また現在、将来の新たな事業に向けてプラスチックの物性の向上というテーマで実験を行っています。その実験に不可欠な水分計であることと、老朽化したことにより、今回最新型に入れ替えました。設備貸与制度を利用することで設備投資の負担額を軽減し、残った資金を開発費に回すことができ、助かっています。

●基本は「誰かの役に立っていること」

当社製品のほとんどはインターネットによる販売方式をとっています。通常の営業活動では設備担当のキーマンになかなかたどり着けませんが、インターネットならキーマンが直接アクセスしてくれるからです。また、遠方の顧客のために、インターネットによるドライルールの監視メンテナンスシステムも開発しました。このシステムを武器に、海外への販路も拡げていきたいです。今後もインターネットを活用していきます。

当社にとって大切なことは、自分たちの仕事が世の中の役に立っていると実感し、働く意欲を持ち続けることだと思います。社員にそのようなモチベーションを持てる場所を提供するのが、私の最大の役目だと感じています。

【お申し込み・お問合せ先】

(財) 京都産業 21 事業推進部 設備導入支援グループ

TEL: 075-315-8591 FAX: 075-323-5211

E-mail: setubi@ki21.jp



創業・新事業目指す法人・個人のみなさんを支援いたします

中信ベンチャーローン

《お使いみち》

- 研究開発資金、事業展開に必要な運転資金・設備資金
- 新事業開始にともなう起業家創業資金

中信ベンチャーローンにて対応可能な先

- 中小企業創造活動促進法(※)に基づく「事業計画」の認定を受けた方
- 中小企業新事業活動促進法または中小企業経営革新支援法(※)に基づく「経営革新計画」の承認を受けた方
- 中小企業新事業活動促進法に基づく「新連携事業計画」の認定を受けた方
- 中小企業地域資源活用促進法に基づく「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた方
- 京都府中小企業応援条例に基づく「研究開発等事業計画」の認定を受けた方
- 京都府ベンチャー企業自利委員会からの「Aランク」の認定を受けた方
- (財)京都市中小企業支援センターが実施する企業価値創出支援制度に基づく「オスカー認定」を受けた方
- 立命館大学からの「研究契約書」の発行を受けた方
- 以下のインキュベーション施設に入居の方で入居日以降3年間を経過していない方
 - ・ [京都大学連携型起業家育成施設] (通称: 京大桂ベンチャープラザ(北館))
 - ・ [立命館大学連携型起業家育成施設] (通称: 立命館大学BKOCインキュベータ)
 - ・ [京都府ベンチャー企業自利委員会からの「Aランク」の認定を受けた方]
 - ・ [京都市ベンチャー企業自利委員会からの「Aランク」の認定を受けた方]
 - ・ [京都市中小企業支援センターが実施する企業価値創出支援制度に基づく「オスカー認定」を受けた方]
 - ・ [立命館大学からの「研究契約書」の発行を受けた方]
 - ・ 以下のインキュベーション施設に入居の方で入居日以降3年間を経過していない方
 - ・ [京都大学連携型起業家育成施設] (通称: 京大桂ベンチャープラザ(北館))
 - ・ [立命館大学連携型起業家育成施設] (通称: 立命館大学BKOCインキュベータ)
 - ・ [京都府ベンチャー企業自利委員会からの「Aランク」の認定を受けた方]
 - ・ [京都市ベンチャー企業自利委員会からの「Aランク」の認定を受けた方]
 - ・ [京都市中小企業支援センターが実施する企業価値創出支援制度に基づく「オスカー認定」を受けた方]
 - ・ [立命館大学からの「研究契約書」の発行を受けた方]
 - ・ 以下のインキュベーション施設に入居の方で入居日以降3年間を経過していない方
 - ・ [京都大学連携型起業家育成施設] (通称: 京大桂ベンチャープラザ(北館))
 - ・ [立命館大学連携型起業家育成施設] (通称: 立命館大学BKOCインキュベータ)
 - ・ [京都府ベンチャー企業自利委員会からの「Aランク」の認定を受けた方]
 - ・ [京都市ベンチャー企業自利委員会からの「Aランク」の認定を受けた方]
 - ・ [京都市中小企業支援センターが実施する企業価値創出支援制度に基づく「オスカー認定」を受けた方]
 - ・ [立命館大学からの「研究契約書」の発行を受けた方]
 - ・ 京都府「はんなりベンチャーセンターインキュベートルーム」
 - ・ 龍谷大学エクステンションセンター・レンタルラボ
 - ・ 京都工業繊維大学インキュベーションセンター
 - ・ 宇治ベンチャー企業育成工場
 - ・ 枚方市立地域活性化支援センターインキュベートルーム
- 上記の他、当金庫が将来性・成長性ありと認める方

(※) 現在、中小企業創造活動促進法に基づく認定及び中小企業経営革新支援法に基づく承認は、法律の改正により行われていません。ただし、法律改正施行日の平成17年4月13日以前に知事の認定・承認を受けている方は、平成22年4月12日までの間、本ローンの対象となります。

- ご融資金額 ● 一企業 1 億円以内 (無担保扱いは 2 千万円以内)
- ご融資期間 ● 運転資金: 7 年以内 (元金据置 2 年以内可)
● 設備資金: 1 0 年以内 (元金据置 2 年以内可)
- ご融資利率 ● 変動金利: 新長期プライムレート即時運動型
- ご返済方法 ● [毎月元金均等返済方式] または [毎月元利均等返済方式]
- 担保 ● 担保もしくは保証協会保証必要。ただし、無担保扱いも可
- 保証人 ● 法人: 代表者 1 名 (無担保扱いの場合社内保証人 1 名追加要)
● 個人: 法定相続人 (無担保扱いの場合別途事業従事者 1 名要)

※お申し込みの際には、当金庫所定の審査をさせていただきます。
審査結果によってはご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
※店頭で「説明書」をご用意しています。金利情報・返済額の試算等詳しくは窓口またはフリーダイヤル(通話料無料)0120-201-959 (受付時間 9:00 ~ 17:00(当金庫の休業日は除きます))、FAXフリーダイヤル 0120-201-580 (当金庫営業エリアのみ) までお問い合わせください。



京都 中央信用金庫

「グリーンカラー」のちから*

本日、4月2日の日本経済新聞にはトーマス・フリードマンの『グリーン革命:温暖化、フラット化、人口過密化する世界』(伏見威蕃訳)の大々的な広告が掲載されている。著者のフリードマンは、ピューリッツァ賞を三度も受賞した敏腕のジャーナリストであり、前著の『フラット化する世界』は世界的なベストセラーとなり、日本でも最近しばしば引用されている。今回の書物はそのフラット化論をさらに発展させ、地球温暖化に取り組む「グリーン革命」を、ITとET,すなわち情報技術とエネルギー技術とを新結合することによって、世界レベルで本格的に取り組むべきことを説得的な文体で書き下ろした最新の書物であり、全米ですでに100万部を突破しているそうである。



Green For All, Clean Energy Corps-Jobs, Services, and Equal Opportunity in America's Energy, 2008より引用

こう書くと本稿はその書物の紹介だろうと思われるかもしれないが、実はそれ自体が目的ではない。私はフリードマンのこの本を熱狂的な思いで読んだので、書きたいことは山ほどあるが、それはこのエッセイの紙幅には収まりそうもないし、また近く日経新聞に私の書評も載るので、以下では本書の隠れたテーマである「グリーンカラー」のことを書きたいと思う。「グリーンカラー」とは、企業で働く人々を「ホワイトカラー」と「ブルーカラー」とに分ける用語法を念頭においたとき、広い意味の環境問題、つまり世の中の「グリーン化」に取り組む人々を「グリーンカラー」という階層で括り直し、その層の仕事となる「グリーンジョブ」をつくることの重要性を強調するために生まれた言葉である。

具体例で述べよう。グリー

ン戦略がアメリカや日本を再活性化する最善の政策であるためには、それはエリートや上位のミドルクラスだけではなく、経済の梯子のもっとも下の段にいる人々にも仕事を与え、彼らのエネルギーを引き出し、彼らの協力をえなければならない。例えば、地方自治体がすべてのビルに高いエネルギー効率を要求するようになれば、最新技術を使った新規のビルを建設するだけでなく、既存のビルにもソーラパネルや断熱材や耐寒構造などを取り付ける「レトロフィット」、すなわち既存の設備やデバイスを新規のものに交換する改修工事が猛烈に増えることになる。こうした仕事は、情報技術などが習得できずに失業している層に貧困から抜け出す道を用意するし、彼らがその仕事の中で技術を学ぶ意欲があれば、梯子のさらに上に登っていきける可能性もある。

アメリカの「クリーンエネルギー団体」(The Clean Energy Corps)という国家レベルの政策集団は330億ドル(約3兆3千億円)の予算を要求して新エネルギー政策を進めようとしているが、そのうち292億ドルは、上述のような「レトロフィット」の仕事である。また、建設関係の仕事でいうと、単純な建築労働から技術職までの10層になっていて、単純労働では時給10.24ドルであるが、電気技術を習得すれば14.76ドル、さらにボイラー技師になれば19.09ドルというように、努力次第で梯子を上っていくことができる。

こういう層が「グリーンカラー」であり、彼らの仕事が「グリーンジョブ」である(写真参照)。著者のフリードマンがこの種の仕事をとくに重視するのは、「グリーン戦略はアメリカ人すべての納得を得られないかぎり、成功に必要な勢いやスケールが得られない」と考えるからである。彼によれば、現在のアメリカは新エネルギー政策に本気で取り組んでいない。漸進的なイノベーションではなく、幾何級数的なブレークスルーを生み出すためには、私たちの身近な貧困をも打ち負かす戦略でなければならない。グリーンジョブをつく



京都府特別参与、一橋大学名誉教授

今井 賢一

* 本稿の一部は、冒頭に示した書物に関する私の書評(日経新聞の5月10日付の読書欄に掲載予定)と一部重複することをお断りしておきたい。

ることは、次のような連鎖効果がある。

- ・社会的に恵まれない若者に仕事を与える
- ・低所得の家庭の光熱費を軽減する
- ・もっとも経済的打撃を受けやすい階層の住宅の価値を高める
- ・上記によって地域の経済社会が安定する

本稿のはじめに述べたように、フリードマンはITとETを結合し、「スマートグリッド」というエネルギー・インターネットを創ることによってアメリカのエネルギー・システムを一新させる壮大な提案をするのだが、それはかつてのマンハッタン計画やアポロ計画のように、政府が招集したエリート技術集団によって設計される計画ではない。市場の力をうまく利用し、社会の底辺にいる貧しい人々をも巻き込んで成功させようという斬新な構想である。

しかし、「エネルギー政策」と「貧困の解消」という二つの困難な問題を同時に解くというようなことが、果たして可能なのだろうか？ フリードマンは、その困難を承知しながらも、彼の議論を補うために次の書物を読んで欲しいという。

その本とは、まだ邦訳はないが、日本語で書けば、ヴァン・ジョーンズ著『グリーンカラーの経済：一つのソリューションが、いかにして二つの難問を解決しうるのか』と題した書物である。¹

早速アマゾンから取り寄せて読んでみると、なるほどこの本は具体的で説得力がある。地球の持続的な発展のために切迫した課題を抱えている五つの主要分野、すなわち「エネルギー」「食料」「廃棄物」「水」「輸送」の各個別分野で先に述べた「レトロフィット」の仕事を中心にグリーンカラー・ジョブがどのようにつくられ、どのような団体が仕事を斡旋しているかを述べつつ、次の文章に集約されるような彼の信念を、手を替え品を替えて敷衍している。

「ほんとうのグリーン経済には、使い捨ての資源はいっさいない。使い捨ての種、使い捨ての住宅地、使い捨ての若者もない。(中略) グリーンという政治目標は白人と黒人を団結させる。その核となっている希望が、すべての人々を育てるからだ」。

私にはフリードマンがこのようなかたちでグリーンカラーを強調する理由はよくわかる。彼の前著『フラット化する世界』の中心テーマは、世界を平らにするITの力と、同じITが新しいミドルクラスを作り出すとい

う二つの論点だった。しかし、アメリカも日本も強いミドルクラスが登場した反面、ミドルクラスから脱落する層が生まれ、いわゆる格差問題が深刻になってきた。

彼が期待した新しいミドルクラスとは「自分の仕事がアウトソーシング、デジタル化、オートメーション化されない人」のことであった。幸いにも、「レトロフィット」の仕事はアウトソーシングできない。耐寒構造にするビルをばらして船に載せ、中国に運んで、改装が終わったら戻すというわけにはいかない。デジタル化もオートメ化もできない。「だから、国内で人を雇って作業するしかない(中略)何百万ものビルを耐寒構造にし、ソーラパネルを取り付け、風力発電所を建設する。」

二つの難問を同時に解決する仕事の突破口はここだ。この意見に私も全く同感である。

フリードマンは、その突破口を押し開け、ITによる普及力を結び付ければ、今こそ本気で環境問題に取り組むことができるという。インターネットの普及を振り返ってみれば、1987にはたった5千のネットワークしかなかったが、1995には5万と100倍に飛躍し、翌年の1996には15万、つまり10年たらずで150倍に成長した。

環境問題に関して、2007の夏には誰も「グリーンカラー・ジョブ」という言葉を聞いたことがなかった。しかし、その後の大統領選挙戦の過程では、民主党の三候補ははっきりとその言葉を使い、「グリーンカラー・ジョブ」をつくりだすプログラムを語ったのである。オバマ就任後は、さらに、勤労世帯への減税などミドルクラス重視の政策スタンスと共に、グリーン・ニューディールへの取り組みを明確にした。どうやら、アメリカは本気になったようだ。日本も政局争いなどしている余裕はないはずである。中央が頼れないなら、地方からでも、いま出来ることに本気で取り組むべきだ。



Green For All, Clean Energy Corps-Jobs, Services, and Equal Opportunity in America's Energy, 2008より引用

1 Van Jones, *The Green Collar Economy: How One Solution Can Fix Our Two Biggest Problems* (Forwarded by Robert F. Kennedy), Harper One, 2008.

環境関連法規講習会(平成21年2月25日開催)

環境関連法規の規制と動向

～水質・土壌規制法令のポイント(企業環境管理担当者として知っておくべきこと)～

近年、環境を取り巻く状況は日々変化しており、基本的な規制の仕組に加えて、最新の情報を常に把握する必要があります。今回は、環境関連法規の要点や最新のトピックスについて、京都府文化環境部環境管理課 田邊真悟主任に講演いただいた内容の概要をご紹介します。

水質汚濁防止法

水質汚濁防止法の目的は、工場及び事業場から公共用水域に排出される水や地下へ浸透する水を規制するとともに、生活排水対策の実施によって公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図り、国民の健康保護や生活環境を保全することに主眼が置かれています。法の対象となる特定施設には、汚水又は廃液を排出する約300種類の施設があり、京都府では、保存食品製造業、豆腐製造業の用に供する湯煮施設、繊維製品製造業の用に供する染色施設、金属製品・機械器具製造業の用に供する廃ガス洗浄施設、旅館業の用に供する入浴施設、し尿処理施設(浄化槽)等の施設の届出が多くなっています。また、これらの施設の他にも京都府環境を守り育てる条例で、約50種類の施設を対象としています。

〈参考〉 http://www.pref.kyoto.jp/reiki/reiki_honbun/a3000485001.html#b5

特定施設設置の届出等

特定施設を設置する場合、その構造や使用方法、汚水の処理方法を届け出る必要があります。届出から60日経過しなければ施設の設置や変更はできませんが、短縮できる規定があります。また、瀬戸内海に流入する河川(淀川、宇治川、桂川等)流域において、1日の最大排水量が50m³以上の場合は瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可が必要となります。さらに1日の平均排水量が2,000m³以上の場合は、京都府環境を守り育てる条例に基づき特定工場としての届出も必要となります。また、特定施設の廃止や合併に伴う承継等を行う場合には、事後30日以内に届出をしなければなりません。

排水基準

水質汚濁防止法では、特定施設を設置している工場や事業場から公共用水域に排出される水が規制対象となり、環境省令で具体的に一律基準が定められています。有害物質には、カドミウム、鉛等といった27項目があります。生活環境項目には、pH(水素イオン濃度)やBOD(生物化学的酸素要求量)など15項目がありますが、工場や事業場からの1日平均排水量が50m³以上の場合のみ対象となります。これら全国一律の基準の他にも京都府では条例で、汚染されると環境の改善が難しい舞鶴湾等の閉鎖性海域にお

いて、カドミウムとシアン、六価クロムやBOD、COD、フェノール等、一部の基準を強化しています。さらに、BOD等の適用条件を1日平均排水量30m³以上に拡大している地域もあります。また、ニッケルについては法律での規制がないため、京都府の条例で項目に加えています。BOD、COD、SSの負荷量基準は、京都府条例による特定工場が対象となります。

〈参考〉 有害物質及び生活環境項目は、環境省ホームページに掲載されています。(京都府の生活環境項目にはニッケルを含む) <http://www.env.go.jp/water/impure/haisui.html>

総量規制基準

企業が多く立地している東京湾や伊勢湾、瀬戸内海流域では、濃度基準だけでの環境の保全が難しいことから、総量規制基準が定められています。具体的には、COD、窒素、りん汚濁負荷量の排水基準で、瀬戸内海関係流域への1日平均排水量が50m³以上の場合が対象です。

〈参考〉 <http://www.pref.kyoto.jp/suishitu/resources/kouho190625.pdf>

有害物質の地下浸透禁止等

排水基準や総量規制基準の他にも有害物質を含む特定地下浸透水の浸透禁止等が定められています。また、京都府の条例によりフェノール類、銅、亜鉛、マンガン、クロム、ニッケルについても禁止されています。

〈参考〉 http://www.pref.kyoto.jp/reiki/reiki_honbun/a3000485001.html#b8

排水基準に該当する事業所には、排水等の汚染状態を測定する義務があり、測定結果は様式に則って記録し、3年間保存する必要があります。万が一、事故により有害物質が流出した場合には、下流域に影響を与えないよう直ちに連絡をしてください。

効果的な公害防止取組促進方策

現在は昔と比べて環境が改善され、公害防止の取組に対する社会的な注目が低下しています。また、大企業による公害関係法令に基づく排出基準超過や測定データの改ざん等の不適正事案が発生したことから、効果的・効率的に公害防止を実施するための方策等が検討されています。

〈参考〉 <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=9603>

土壌汚染対策法の概要

土壌汚染対策法は、土壌汚染の状況の把握や土壌汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壌汚染対策を実施することを定めています。有害物質使用特定施設の使用廃止時や土壌汚染による健康被害のおそれがある場合には土壌汚染状況調査を行い、その結果基準不適合が判明した場合は区域を指定し、公示することで健康被害を未然に防ぎます。また、土壌汚染に起因する健康被害が発生するおそれがある場合には、汚染の除去等の措置命令がなされます。指定区域の土地の形質変更に関しては、有害物質の拡散を防止するため、変更前の届出が必要です。

有害物質使用特定施設の使用廃止時

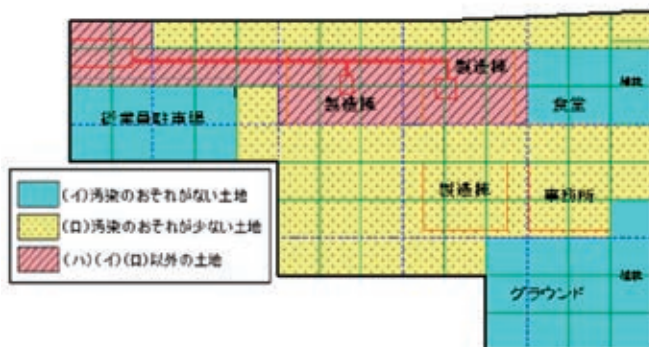
有害物質使用特定施設とは、水質汚濁防止法の特定施設のうち、有害物質を使用等しているものであり、酸またはアルカリによる表面処理施設、電気めっき施設、金属製品・機械器具製造業の用に供する廃ガス洗浄施設、試験研究機関等の洗浄施設、テトラクロロエチレン等による洗浄施設等が該当します。また、有害物質には25種類が指定されています。

〈参考〉(財)日本環境協会HP:http://www.jeas.or.jp/dojo/law_gaiyo.html

有害物質を意図的に製造・使用・処理していた特定施設を使用廃止する場合(施設の使用は継続し、特定有害物質の使用のみをやめる場合も使用廃止の扱いになります)は、工場・事業場の敷地全ての調査が必要ですが、工場の敷地として引き続き使用する等の場合は、土壌汚染による人への健康被害が発生するおそれがないことを京都府知事が確認した上で、調査の実施は猶予されます。その他、敷地面積が300㎡以下で周辺において地下水の飲用利用がない場合には、一部の調査が免除されます。

土壌汚染状況調査の概要

□原則は敷地全体を10m格子毎に調査



- 汚染のおそれが少ない区域は30m格子毎に調査
- 汚染のおそれがない区域は調査不要
- 土地所有者等が指定調査機関に調査させ、報告

指定区域の指定

土壌汚染状況調査の結果、土壌溶出量基準や土壌含有量基準に適合しない場合には、その土地が特定汚染物質で汚染されている区域として指定を受け公示されます。

〈土壌溶出量基準〉

地下水経由の健康被害を防止するための基準で、土壌から検液への溶出量を調査

〈土壌含有量基準〉

重金属等にのみ設定された基準で、土壌の直接摂取による健康被害を防止するため、土壌中の含有量を調査

指定区域の管理

土壌汚染に起因して人の健康被害が生ずるおそれがある場合、指定区域の公示だけではなく、汚染の除去等の措置が必要です。しかし、必ずしも掘削除去は必要ではなく、汚染の状況によっては遮水工等の方法でも構いません。地下水汚染が認められなければ地下水検査だけでも構いません。また、含有量基準を超えた場合では、盛土や舗装、立ち入り禁止措置等で問題ありません。もし、指定区域内で土壌採取等の土地の形質を変更する場合には、14日前までに届出をしていただき、汚染拡大防止のために計画が適正かどうか判断することとなります。

今後の土壌汚染対策のあり方

現在の土壌汚染対策法の課題として、土壌汚染が法の対象外である自主的な調査で判明することが多い点があります。(H19年度調査事例1371件中 法対象外1128件)自主的な調査であっても基準超過が判明した時点で、都道府県へ報告されるよう法改正が検討されています。また、土壌汚染の可能性が高い土地で一定規模以上の土地開発等の形質変更時の調査が検討されており、もう一つの課題は、法では必ずしも汚染土壌の掘削除去を求めているが、汚染が見つかりと不動産価値としての影響が大きいことや健康被害への不安感を完全に除くことができないことから、多くは土壌掘削除去が選択される傾向にあることです(H19年度対策事例497件中 土壌掘削あり383件)。このままでは、汚染土壌で処分場が埋め尽くされるといった懸念があり、搬出された汚染土壌が不適切に処理されるといった事例も見られることから、汚染区域の状況や健康被害が生じるおそれの有無に応じて必要な対策を明らかに示し、掘削除去に偏らないように法改正が検討されています。このように環境省では、課題に応じた今後の土壌汚染対策のあり方について検討され、法改正が行われる予定です。

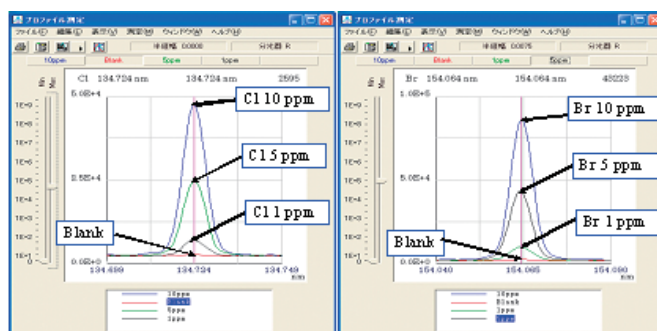
【お問い合わせ先】

京都府中小企業技術センター
基盤技術課 化学・環境担当

TEL:075-315-8633 FAX:075-315-9497
E-mail:kiban@mtc.pref.kyoto.lg.jp

ICP発光分光分析装置の紹介

京都府中小企業技術センターでは、中小企業が持つ「強み」を活かして力強く活動できるよう、技術開発等に関する支援を行うため、高度な試験・研究用機器を設置し、依頼試験や機器貸付を行っています。平成20年10月には、財団法人JKAから競輪の補助金を受け、ICP発光分光分析装置を更新しました。今後、企業の皆様にご活用いただき、製品開発や品質管理にお役立ていただけますようご案内します。



【こんな分析ができます】

＜鉄鋼試料の構成元素の分析＞

使用する鉄鋼材料の破断等のトラブルが発生し、合金成分量に原因があると考えられる場合。

→ 試料を酸で溶解し、構成金属の含有量を調べることで成分量の確認が可能です。

＜プラスチック中の有害元素の分析＞

家電製品等に使用されているプラスチック部品中に安定剤等として添加されていることがある鉛、カドミウムの含有量を調べる場合。

→ 試料を酸で分解し、分解液中の有害元素を測定することにより樹脂中の含有量が調べられます。

＜鉛フリーはんだ中の有害元素の分析＞

欧州の化学物質規制(RoHS規制等)に対応するため、鉛フリーはんだ中の有害元素(Pb、Cd、Cr等)の量を測定する場合。

→ 酸ではんだを溶解し、分解液中の濃度を測定することにより含有量が調べられます。

＜めっき液中の塩素の分析＞

基板配線の信頼性上重要となる回路基板用銅めっき液中の塩素の管理を行う場合。

→ 真空紫外域での塩素の発光線を測定することにより、精度よく濃度を測定できます。

機器名	ICP発光分光分析装置(SPS3100HV UV)
メーカー名	エスアイアイ・ナノテクノロジー 株式会社
仕様	シーケンシャル型(2チャンネルタイプ)
検出下限値	10ppb以下(鉛)
波長範囲	130～770nm 塩素(134.724nm)からカリウム(766.491nm)までの元素が測定可能
用途	溶液中元素の定性・定量
利用料金	測定内容により料金が異なります。(溶液の種類によっては、測定できない場合があります。) ・依頼試験：定性 1件 16,000円 定量 1成分 2,500円

※具体的な申し込み手順については、<http://www.mtc.pref.kyoto.lg.jp/tec/tes> をご覧ください。

【お問い合わせ先】

京都府中小企業技術センター
基盤技術課 化学・環境担当

TEL:075-315-8633 FAX:075-315-9497
E-mail:kiban@mtc.pref.kyoto.lg.jp

けいはんな技術交流会

「けいはんな技術交流会」では、けいはんな地域に立地する大学・企業研究所が持っている技術シーズや実用化にまで至っていない研究技術の芽を“府内中小企業の事業発展”として育てるため、大学・企業研究所と京都企業の技術者が相互交流を通じ、人的ネットワークの輪を広げ、ニーズとシーズのマッチングを図っています。今回は、平成21年3月4日に開催された平成20年度第3回交流会(通算29回目)の概要をご紹介します。

(主催:京都府中小企業技術センター、財団法人京都産業21、社団法人京都経営・技術研究会、けいはんな新産業創出・交流センター)

〈株式会社イオンテクノセンター見学〉

◇ イオンテクノセンターの紹介(浅利 正敏 取締役)

イオンテクノセンターは、関西文化学術研究都市の拠点として整備された「津田サイエンスヒルズ」に立地しています。イオン工学に特化した技術と設備で、イオン注入・成膜・分析といった事業を中心に企業や大学研究者をサポートする研究開発機関です。

当センターの主力事業であるイオン注入や成膜等は、原子が電子のバランスを崩し、電氣的に(+)又は(-)に帯電した状態であるイオンが、電場や磁場の影響に対し規則的に定まった反応をする性質を利用して制御し、真空中を高速で飛行するドライイオンを活用して行っています。

当センターでは、10keV～8MeVまでの多彩なイオン注入装置を完備し、65種類のイオン注入が可能で、多様なニーズにも応えることができます。特に最近、自動車業界や電機業界の需要が増加している高温イオン注入技術は、Si(シリコン)に比べ、高効率、冷却の簡易化等が図れるSiC(シリコンカーバイド)等の化合物半導体に適しており、パワーエレクトロニクスや環境エネルギー分野への新たな展開が期待されています。

イオン注入や薄膜成形では、センターの設備を活用して結果についても分析し、不具合があったとしても他の方法の提案までサポートしています。さらには、受託研究や共同開発も幅広く行っておりますので、研究開発のパートナーとして、当センターを気軽に利用してください。



【株式会社イオンテクノセンター】

〒573-0128 大阪府枚方市津田山手2丁目8-1
TEL 072-859-6611 URL <http://www.iontc.co.jp>

◇ クリーンルーム等見学

クリーンルームに設置されている代表的な装置を見学しました。

・中電流イオン注入装置

B(ホウ素)、P(リン)、N(窒素)、C(炭素)だけでなくAl(アルミニウム)、F(フッ素)、Si(ケイ素)などの元素イオンが注入でき、数100nm深さの高密度不純物層形成が可能です。また、粉粒体注入にも対応できます。

・表面解析装置

SIMS(二次イオン質量分析)、ESCA(X線光電子分光分析)、RAMAN(ラマン分光分析)、RBS(ラザフォード後方散乱分析)等の装置が揃っています。マイクロ・ナノレベルの表面分析におけるノウハウの蓄積があり、信頼性の高いデータを短期間で提供することができます。

〈参加企業によるプレゼンテーション〉

見学会への参加企業次の3社(京都試作センター)による自社技術の紹介プレゼンテーションを行いました。

京都試作センター株式会社…………… 京都試作センター株式会社の事業紹介

有限会社ミネルバライトラボ…………… マイクロ波式有機化学反応実験装置(グリーン・モチーフ・I b)の紹介

有限会社イーダブルシステム…………… 接触した位置とその押圧を同時に検知する圧力位置センサー(EWセンサー)の紹介

けいはんな技術交流会は、平成21年度も開催予定です。ぜひ、府内企業の皆様のご参加をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

京都府中小企業技術センター
けいはんな分室

TEL:0774-95-5027 FAX:0774-98-2202
E-mail:keihanna@mtc.pref.kyoto.lg.jp

第53回京都府発明等功労者決まる!

産業界において、知的財産の重要性が高まる中、京都府においては昭和32年から「発明考案・創意工夫の重要性を広く一般に啓発し、科学技術の発展および発明考案・創意工夫に対する意欲の向上を図るため、毎年、発明等功労者」を表彰しています。今年度は、下記の方々が行る4月23日に京都府公館で表彰されました。

科学技術功労者

科学技術の開発と産業の振興に著しく貢献した者や科学技術の普及、啓発又は発明の奨励に著しく貢献した者を表彰します。

氏名	所属・役職名
初山 一登 氏	日本新薬(株) 相談役
増田 房義 氏	三洋化成工業(株) 代表取締役兼執行役員副社長
齋藤 公一 氏	大原パラジウム化学(株) 技術開発部長

発明考案功労者

発明考案の内容が特に優秀で、その実施の効果が顕著な者、又は関連発明考案の総合効果が特に顕著な者を表彰します。

最優秀賞 1件

名称	考案者	所属	発明の概要
太陽電池素子 (特許第3377931号)	猪股 洋介 氏 福井 健次 氏 白澤 勝彦 氏	京セラ(株)	シリコン基板を用いた太陽電池素子に関して、RIE(反応性イオンエッチング)法を用いて基板表面に均一で微細な突起構造を形成し、光の反射を大幅に低減するとともに、不純物ドーパントの拡散によって形成される半導体接合部の深さ、表面シート抵抗を制御する技術を組合せ、短絡電流値の向上に寄与した。

優秀賞 5件

名称	考案者	所属
組伝票の製造方法(特許第4012726号)	伊砂 隆志 氏	(株)木下製作所
血液凝固分析装置(特許第3324560号)	高橋 智一 氏	(株)島津製作所
二重ガラス管の製造方法およびイオン測定用複合電極(特許第4054245号)	馬場 利行 氏	(株)堀場製作所
画素補間回路、及び画素補間方法(特許第3810404号)	山中 聡 氏 ほか2名	三菱電機(株)
厚膜絶縁組成物およびそれを用いたセラミック電子部品、ならびに電子装置 (特許第3882500号)	西出 充良 氏 ほか2名	(株)村田製作所

入賞 16件

創意工夫功労者

創意工夫の内容が優秀であって、事務能率の促進、作業能率の向上、製品の品質改善、コストの引下げ、販売の増進、公害及び災害の防止等に寄与した実績が顕著な者を表彰します。

名称	考案者	所属
標準CTの作成と生産システム改良	山下 敬史 氏 ほか2名	サント機工(株)
金属アレルギー防止コーティングの開発	中西 元章 氏	(株)ジェイ・ビー・シー

【お問い合わせ先】

京都府中小企業技術センター
企画連携課 情報・デザイン担当

TEL:075-315-9506 FAX:075-315-9497
E-mail:design@mtc.pref.kyoto.lg.jp

知的財産活動をはじめよう

(社)発明協会京都支部(京都発明協会)

特許、実用新案、意匠、商標などの知的財産に興味を持ち、取り組んでみたいとお考えの中小・ベンチャー企業の経営者の方々に、知的財産活動を始めるきっかけ、どのようにして特許出願すればよいのか、特許等を取得したがどのように活用し、維持すればよいのか、さらには、他者から警告を受けたがどのようにすればよいのか、などの観点から事例を交えて紹介して参ります。

今回は、知的財産活動を始めるきっかけなどについて事例にもとづいて説明します。

テーマ: A社の社長のコメント「新製品Xを近々発表して、販売を開始したいが、その前に特許出願をしておきたいのですが、どうすればいいのですか？」

アドバイス: 新製品を発表し、販売する前に、特許を出願しておこうとお考えは正しいお考えです。しかし、独断で特許出願するだけでは合格とは申せません。なぜなら、特許出願前に先行技術調査を行っていないからです。

アドバイザーのQ氏からA社の社長へのアドバイスの様子を紹介します。

Q氏: 「新製品Xについて、他者の特許があるかもしれませんよ。」

A社の社長: 「いままで同じような製品を見たことがないし、他者の特許はないはずです。」

Q氏: 「特許を調べて見ましたか？」

A社の社長: 「特許を調べないといけないのですか？」

Q氏: 「そうなんです。一度調べておくことは大切なことなんです。先行技術調査をせずに、特許出願を行ったところ、その出願より前に他者の類似した先行特許があると、特許庁から通知を受けたケースがあります。

そのため、出願が無駄になり、しかもその他者出願が権利化されたため、販売した新製品について侵害警告を受けることになったのです。

出願前に調査をしないと、特許出願しても費用が無駄になり、侵害警告を受けることになると、いままでの研究・開発の投資費用も無駄になりますね。」

A社の社長: 「なるほど、調査をせずに、自分の経験、情報だけで他者の特許がないと判断するのは危険なんですね。」

Q氏: 「特許を出願するとか、新製品を販売する前には、必ず特許を調べるように心がけてください。」

A社の社長: 「先行技術を調べるにはどうすればいいのですか？ 調査するためのツール、利用方法などアドバイスが欲しいですね」

Q氏: 「特許電子図書館(IPDL:Industrial Property Digital Library)を利用すると良いですね。
(右の画面を参照ください)」

また、京都発明協会(京都府知的財産総合サポートセンター;京都府知的所有権センター)には、特許情報活用支援アドバイザーが勤務しています。

IPDLの利用についての的確なアドバイスを受けることができるので、相談されるのが良いですね。」

A社の社長: 「アドバイスありがとうございます。それでは、社内で社員にPRの上、具体的に取り組みを始めるようにします。」

Q氏: 「実際に取り組みを始められて、何か課題や質問などがあれば協力しますので、その際にはまたご連絡ください。」



(IPDLの画面)

特許電子図書館(IPDL:Industrial Property Digital Library)のURL

: <http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>

【お問い合わせ先】

(社)発明協会京都支部
京都発明協会

TEL:075-315-8686 FAX:075-321-8374
E-mail:hatsumei@ninus.ocn.ne.jp
URL: <http://www4.ocn.ne.jp/~khat8686/>

受発注あっせんについて

このコーナーについては、事業推進部 市場開拓グループまでお問合せください。

なお、あっせんを受けられた企業は、その結果についてご連絡ください。

市場開拓グループ TEL.075-315-8590

(本情報の有効期限は6月10日までとさせていただきます)

本コーナーに掲載をご希望の方は、市場開拓グループまでご連絡ください。掲載は無料です。

発注コーナー


業種 No.	発注品目	加工内容	地域 資本 従業員	必要設備	数量	金額	希望地域	支払条件	運搬等・希望
機-1	自動化・省力化機械部品	切削加工・板金加工(アルミ、鉄、ステン等)	京都市南区 1000万円 15名	汎用・NCフライス、汎用・NC旋盤、MC等関連設備一式	多品種小ロット (1~100個)	話合い	近畿圏	月末日 翌月末日支払、 10万円超形120日	運搬受注例、材料支給無し、継続取引希望
機-2	自動化機械のオートCADによる機械設計		京都市南区 1000万円 15名	オートCAD	話合い	話合い	不問	月末日 翌月末日支払、 10万円超形120日	継続取引希望
織-1	ウェディングドレス	裁断~縫製~仕上	京都市中京区 9600万円 130名	関連設備一式	10~50着/月	話合い	不問	25日 翌月10日支払、 全額現金	運搬片持、内職加工先持ち企業、特殊ミシン(メローがけ)可能企業を優先

受注コーナー

業種 No.	加工内容	主要加工 (生産)品目	地域 資本 従業員	主要設備	希望取引条件等	希望地域	備考
機-1	MC汎用フライスによる精密機械加工(アルミ、鉄、ステン、チタン他)	半導体関連装置部品、包装機等	京都市南区 300万円 5名	立型MC3台、汎用フライス4台、CAD/CAM1台、汎用旋盤1台他	試作品~量産品	京都・滋賀・大阪	運搬可能
機-2	小物MC加工(アルミ・SUS鉄他)	産業用機械部品	京都市南区 600万円 1名	マシニングセンター、NC旋盤他	話合い	京都・滋賀・大阪	継続取引希望
機-3	切削加工・溶接加工一式(アルミ・鉄・ステン・真鍮)	液晶製造装置・産業用ロボット・省力化装置等精密部品	京都市南区 500万円 21名	汎用旋盤5台、NC旋盤3台、汎用フライス3台、MC6台、アルゴン溶接機5台他	単品~中ロット	不問	運搬可能、切削加工から真空機器部品のアルゴン溶接加工までできる。
機-4	金属部品の精密切削加工(AL、SUS、SSなど)	工作機械部品、車輪部品、油圧部品、電機部品	京丹後市弥栄町 3600万円 20名	NC旋盤、マシニングセンター各12台	中~大ロット	不問	高品質、高い技術、重なり属性をモットーに、NC旋盤、マシニングセンターにより、車輪電機機械など金属部品加工もしています
機-5	パーツフィタ設計・製作、省力機器設計・製作		宇治市 個人 1名	縦型フライス、ボール盤、メタルソー、半自動溶接、TIG溶接、コンタ、CAD、その他工作機械	話合い	不問	自動機をパーツフィタから組立電気配線・架台までトータルにて製作しますので、低コストでの製作が可能。
機-6	一般切削加工、ワイヤーカット加工	弱電部品のプレス金型設計・製作及び一般部品加工	亀岡市 個人 1名	ワイヤーカット放電加工機、立フライス盤、卓上ボール盤、成形研磨機他	話合い	不問	単発取引可
機-7	電線ケーブルの切断・着任・接合・挿入、ソリノイド加工、シールド処理、半田付け、布線、組立、検査	ワイヤーハーネス、ケーブル、ソリノイド、電線、コネクタ、電子機器等の組立	京都市下京区 3000万円 80名	全自動圧着機(25台)、半自動圧着機(50台)、全自動圧着機(15台)、半自動圧着機(30台)、アプリケータ(400台)、導通チェッカー(45台)他	少ロット(試作品)~大ロット(量産品)	不問	経験30年、国内及び海外に十数社の協力工場を含む生産拠点をもち、お客様のニーズに応えるべく、スピーディでより低コストかつ高品質な製品を提供します。
機-8	プレス加工・板金加工~アルミ・表面処理	アルミ材	八幡市 5000万円 30名	プレス機、深絞りプレス、油圧プレス機、自動アルミ・表面処理設備一式(硫酸皮膜・磷酸皮膜対応)他	話合い	不問	全て自社工場内で行い、お客様にアルミ加工技術をご提供したいと考えております。
機-9	SUS・AL・SS板金・製缶、電子制御板等一式組立製品出荷まで	SUS・AL・SS製品、タンク槽、ボイラー架台等、大物、小物、設計・製造	南丹市 1000万円 8名	ターレットパンチプレス、シャー各種、ベンダー各種、Tig・Migアーク溶接機各5台以上、2.8tクレーン2基、1t3基、フォークリフト2.5t2台、その他	話合い	不問	2t車、4t車輦、継続取引希望、単発可
機-10	MC、汎用フライスによる精密機械加工(アルミ、鉄、ステンレス)	半導体関連装置部品、包装機、FA自動機等	京都市南区 1000万円 30名	三次元測定器、MC、NC旋盤、NCフライス盤、汎用フライス盤、CAD他	試作品~量産品	京都・滋賀・大阪	運搬可能
機-11	プレス加工(抜き、絞り、曲げ、穴あけ)	産業用機械部品等金属製品	京都市右京区 個人 3名	トルクバックプレス35~80t、トランスファプレス、スケヤシャー、多軸タッピングマシン他	話合い	府内企業希望	継続取引希望
機-12	切削加工・複合加工	産業用機械部品、電機部品、自動車部品	長岡京市 1000万円 10名	NC自動旋盤、カム式自動旋盤	中~大ロット	近畿府県	小径小物(φ1~20~600ミリ)、量産加工(500~50万個程度)
機-13	切削加工	産業用機械部品	京都市伏見区 個人 2名	NC立フライス、旋盤5~9尺、フライス盤#1~2、平面研削盤等	話合い	不問	継続取引希望
機-14	切削加工	産業用機械部品	京都市下京区 個人 1名	汎用旋盤6尺、立フライス#1、タッピングボール盤、ノコ盤、ボール盤	話合い	京都市内	継続取引希望
機-15	プレス加工(抜き、曲げ、絞り、タップ)	自動車部品、機械部品、工芸品、園芸品等小物部品	福知山市 300万円 8名	機械プレス15T~100T(各種)	話合い	不問	NCロール、クレードルによるコイルからの加工も可
機-16	精密切削加工(アルミ、鉄、ステンレス、真鍮、樹脂)	各種機械部品	京都市南区 1000万円 18名	MC、NC旋盤、NC複合旋盤20台	話合い	隣接府県	φ0.5~φ180までの丸物切削加工を得意としています。
機-17	ユニバーサル基板、ケースBOX加工組立配線、装置間ケーブル製作、プリント基板修正改造		京都市伏見区 個人 1名	組立加工配線用工具、チェッカー他	単品試作品~小ロット	京都府内	経験33年、性能・ノイズ対策を考えた組立、短納期に対応、各種電子応用機器組立経験豊富
機-18	産業用機械、小型制御盤の組立・検査、ケーブル加工		久御山 300万円 3名	静止型ディップ槽ホットマーカーエア圧着機電子機器工具一式	話合い	京都・滋賀・大阪	継続取引希望
機-19	プラスチック成形加工	カメラ用ストロボ小型部品他各種精密小型センサー部品	八木町 個人 3名	名機35t、32t日精70t射出成形機	話合い	南丹市以南宇治市以北	経験30年。発注先要請に誠実に対応。継続取引希望
機-20	プレス加工(抜き・曲げ・絞り・カシメ他)	一般小物金属	久御山 個人 4名	機械プレス7t~35t	話合い	京都・滋賀・大阪	自動機有り
機-21	シーケンス制御設計(ハードソフト)・小型制御盤の組立・既設制御盤等の改造・機体配線		舞鶴市 個人 1名	ノートディスクトップパソコン・手動式圧着(配線)工具他	話合い	京都・大阪・滋賀	継続取引希望
機-22	プラスチックの成型・加工	真空成型トレー、インジェクションカップトレー等ブロー成型ポトル等	京都市伏見区 1000万円 19名	真空成型機、射出成型機、中空成型機、オイルプレス機	話合い	京都・大阪・滋賀	金型設計、小ロット対応可

機-23	鋼材穴あけ・タッパ切削加工、溶接作業	厚板ベースフレーム、工作溶接	久御山 1000万円 2名	ベッド型NCフライス2台、CO2半自動溶接機2台、天井クレーン2.8t、1.0t	話合い	京都・滋賀	短納期対応
機-24	制御盤・電気系BOX、ハーネスアッセンブリー、ロボットユニットなどの組立		亀岡市 3300万円 80名	クリーンブース(クラス5000)各種メーカーの手動圧着工具(AMP、JST・HRSなど)	話合い	不問	継続取引希望・単発取引可 お客様の図面から、または設計製図から部品の自家調達・組立納品と伝票1枚で製品を届け負います。
機-25	自動化・省力化などの装置及び試作、試験ジグなどの設計・製作	FA自動機	亀岡市 3300万円 80名	CAD、旋盤、ボール盤、フライス盤、コンタマシン、平面研削盤、コンプレッサー	話合い	不問	継続取引希望 単発取引可
機-26	切削加工(丸物)、穴明けTP	自動車部品、一般産業部品	京都市伏見区 個人 3名	NC旋盤、単能機、ボール盤	話合い	近畿地区	
機-27	SUS・SS板金、製缶、溶接加工一式	工作機械部品、産業用機械部品、油圧ポンプ用オイルタンク、各種フレーム	宇治市 1000万円 9名	汎用旋盤、立型フライス、油圧式C型プレス、NC溶接機、走行用クレーン(2.8t)5台、半自動溶接機8台、アーク溶接機2台、アルゴン溶接機8台他	話合い	京都・滋賀	多品種小ロット可、短納期対応、運搬可能
機-28	電子回路マイコンプログラム(C、ASM)、アプリケーションソフト(VB)、プリント基板の設計、BOX加工配線組立	電子応用機器、試作品、自動検査装置	京都市北区 300万円 2名	オシロスコープ3台、安定化電源3台、恒温槽1台	話合い		アナログ回路とデジタル回路の混在したマイコン制御の開発設計に20年以上携わっています。単品試作品～小ロット
機-29	振動バレル、回転バレル加工、穴明け加工	鋼材全般の切断	精華町 1000万円 8名	超硬丸鋸切断機9台、ハイス丸鋸切断機5台、帯鋸切断機7台	話合い		運搬可能、単品可能、継続取引希望
機-30	MC、NC、汎用フライスによる精密機械加工(アルミ、鉄、銅、ステン他)	半導体装置、包装機、医療器、産業用機械部品	京都市南区 300万円 5名	立型MC2台、立型NC3台、汎用フライス5台、CAD/CAM1台、自動コンターマシン2台	試作品～量産品	京都・滋賀・大阪	運搬可能、継続取引希望
機-31	超硬、セラミック、焼入鋼等、丸、角研磨加工一式	半導体装置部品、産業用機械部品	京都市南区 個人 1名	NCフライス1台、NC平面研削盤2台、NCプロファイル研削盤3台、銀、ロー付他	話合い	不問	単品、試作、修理、部品加工大歓迎
機-32	CNCフライスによる機械加工		八幡市 個人 1名	CNCフライス1台、ラジアル盤1台、タッピングボール盤1台、ボール盤3台	単品より	不問	小回りがきく
機-33	精密機械加工前の真空気密溶接		久御山町 個人 1名	アルゴン溶接機1台、半自動溶接機1台、アーク溶接機、クレーン1t以内1台、歪み取り用プレス1台	話合い	不問	単発取引可
機-34	精密寸法測定	プラスチック成形品、プレス部品、プリント基板等	宇治市 6000万円 110名	三次元測定機(ラインレーザ搭載機あり)、画像測定機、測定顕微鏡、表面粗さ形状測定機、その他測定機、CAD等	話合い	不問	3DCADとのカラー段階評価モデリング対応可、CAD2D⇄3D作成
機-35	SUS、SS、アルミ、銅の配管工事、製缶	機械設備・船舶の配管	舞鶴市 1000万円 15名	自動鋸盤、シャーリング、アイアンワーカー、パイプベンダー、旋盤、ラジアルボール盤	話合い	近畿圏	継続取引希望・単発取引可
織-1	仕上げ(縫製関係)、検査	婦人服全般	京都市北区 300万円 8名	仕上げ用プレス他	話合い	話合い	
織-2	和洋装一般刺繍加工及び刺繍ソフト制作		京都市山科区 1000万円 3名	六頭・四頭電子刺繍ミシン、ハンチングマシン	話合い	不問	タオルや小物など雑貨類の刺繍も承ります。多品種小ロットも可。運搬可能。
織-3	縫製品裁断加工	ナイトウェア、婦人服他縫製品全般	綾部市 100万円 3名	延反機、延反台、自動裁断システム	話合い	不問	
織-4	縫製	婦人服ニット	八幡市 個人 4名	平三本針、二本針オーバーロック、千鳥、メロー、本縫各マシン	話合い	話合い	継続取引希望
織-5	繊維雑貨製造、小物打抜、刺繍加工、転写、プリント		舞鶴市 850万円 9名	電子刺繍機、ハンチングマシン、油圧打抜プレス、熱転写プレス	話合い	不問	単発取引可
他-1	販促ツール(マンガ)の企画・製作	ビジネスコミック誌	亀岡市 個人 6名		話合い	不問	自社の研修、商品アピールにと用途は様々です。お気軽にお問い合わせください。
他-2	各種アプリケーション開発(設計～評価)、Webシステム、その他システム開発支援他	対応言語:C/C++、VC++、VB.NET系、Delphi、JAVA、PHP	京都市右京区 2000万円 50名	Windowsサーバー4台、Linuxサーバー3台、開発用端末30台DBサーバー3台	話合い	京都、大阪、滋賀、その他相談	小規模案件から対応可能
他-3	情報処理系 販売・生産管理システム開発、計測制御系 制御ソフト開発	対応言語:VB.NET、JAJA、C/C++、PLCラダー、SCADA(RS-VIEW/IFIX)他	京都市下京区 1000万円 60名	Windowsサーバー10台、Linuxサーバー5台、開発用端末35台	話合い	不問	品質向上・トレービリティ見える化を実現します。相談のみ大歓迎。

*受発注あっせん情報を提供させていただいておりますが、実際の取引に際しては書面交付など、当事者間で十分に話し合いをされ、双方の責任において行っていただきますようお願いいたします。



Management & Technology for Creative Kyoto

お知らせ

取引適正化無料法律相談のご案内

「代金が回収できない」「取引先が倒産した」「不良品の賠償問題」など取引先とトラブルが生じた場合、どう対処すればいいの
か?法的にはどうなるのか?

京都産業21では、製造委託等取引に関する法律相談や苦情・紛争及び経営活動で生じる様々な法的問題でお困りの中小企業
の方に対し、顧問弁護士による無料法律相談を下記のとおり行っております。お気軽にご相談ください。

- **相談日** 毎月第2火曜日(13:30から16:00)
- **相談場所** 京都産業21 会議室
- **お申込み** 相談は予約制となっております。事前に下記までご連絡ください。
所定の申込書をお送りしますので、相談内容を記載の上、お申込みください。

【お問い合わせ先】

(財) 京都産業21 事業推進部 市場開拓グループ

TEL:075-315-8590 FAX:075-323-5211
E-mail:market@ki21.jp

Management & Technology for Creative Kyoto 22

お問い合わせ先：●財団法人 京都産業 21 主催 ●京都府中小企業技術センター 主催

日	名称	時間	場所
May 2009. 5.			
15 (金)	●中小企業ものづくり技術スキルアップ研修 (材料分析コース)	9:00 ~ 16:00	京都府産業支援センター 3・5F
	●下請かけこみ寺巡回相談 (無料弁護士相談)	13:00 ~ 15:00	久御山町商工会
19 (火)	●3次元CAD等体験講習会 (ソリッドコース)	13:30 ~ 16:00	京都府産業支援センター 1F
20 (水)	●3次元CAD等体験講習会 (サーフェスコース)	13:30 ~ 16:00	京都府産業支援センター 1F
21 (木)	●中小企業ものづくり技術スキルアップ研修 (最適設計コース)	10:00 ~ 17:00	京都府産業支援センター 5F
22 (金)	●中小企業ものづくり技術スキルアップ研修 (最適設計コース)	10:00 ~ 17:00	京都府産業支援センター 5F

日	名称	時間	場所
26 (火)	●下請かけこみ寺巡回相談 (無料弁護士相談)	13:00 ~ 15:00	丹後・知恵のものづくりパーク
	●中小企業ものづくり技術スキルアップ研修 (最適設計コース)	10:00 ~ 17:00	京都府産業支援センター 5F
27 (水)	●下請かけこみ寺巡回相談 (無料弁護士相談)	13:00 ~ 15:00	北部産業技術支援センター 綾部
June 2009. 6.			
16 (火)	●下請かけこみ寺巡回相談 (無料弁護士相談)	13:00 ~ 15:00	久御山町商工会
23 (火)	●下請かけこみ寺巡回相談 (無料弁護士相談)	13:00 ~ 15:00	丹後・知恵のものづくりパーク
24 (水)	●下請かけこみ寺巡回相談 (無料弁護士相談)	13:00 ~ 15:00	北部産業技術支援センター 綾部

◆北部ものづくり人材・パワーアップ緊急対策事業

※開催場所:「京丹後市アグリセンター大宮」

テーマ	開催日時	
問題解決入門	5月14日(木)・15日(金)	9:00~17:00
リーダーシップ入門	5月28日(木)・29日(金)	9:00~17:00

◆北部地域人材育成事業

※開催場所:「丹後・知恵のものづくりパーク」

テーマ	開催日時		場所
機械技能検定受検準備講座・フライス盤 (学科)	5月14日(木)・15日(金)	9:00~17:00	B棟
機械技能検定受検準備講座・NC旋盤 (学科)	5月21日(木)・22日(金)	9:00~17:00	B棟
機械技能検定受検準備講座・旋盤 (学科)	5月28日(木)・29日(金)	9:00~17:00	B棟

専門家特別相談日
(毎週木曜日 13:00 ~ 16:00)

○事前申込およびご相談内容について、(財)京都産業 21 お客様相談室までご連絡ください。
TEL 075-315-8660 FAX 075-315-9091

取引適正化無料法律相談日
(毎月第二火曜日 13:30 ~ 16:00)

○事前の申込およびご相談内容について、(財)京都産業 21 事業推進部 市場開拓グループまでご連絡ください。
TEL 075-315-8590 FAX 075-323-5211

海外ビジネス特別相談日
(毎週木曜日 13:00 ~ 17:00)

○事前の申込およびご相談内容について、(財)京都産業 21 海外ビジネスサポートセンターまでご連絡ください。
TEL・FAX 075-325-2075

インターネット相談実施中!

京都府中小企業技術センターでは、中小企業の皆様が抱えておられる技術上の課題をメール等でお答えしていますので、お気軽にご相談ください。

▶ <http://www.mtc.pref.kyoto.lg.jp/consul/consul.htm>

メールマガジン「M&T NEWS FLASH」(無料)をご活用ください!

約 1万5千人の方々にお読みいただいております京都府中小企業技術センターのメールマガジンは、当センターや(財)京都産業21、府関連機関が主催する講習会や研究会・セミナーなどの催し物や各種ご案内、助成金制度等のお知らせなど旬の話題をタイムリーにお届けしています。皆様の情報源として是非ご活用ください。

ご希望の方は、ホームページからお申し込みください。

▶ http://www.mtc.pref.kyoto.lg.jp/mtnews/get_mtnews.htm

— 知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権! —

京都府産業支援センター <http://kyoto-isc.jp/> 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134

財団法人 京都産業21 <http://www.ki21.jp>
代表 TEL 075-315-9234 FAX 075-315-9240
けいはんな支所 〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台 1丁目7 (けいはんなプラザ ラボ棟)
TEL 0774-95-5028 FAX 0774-98-2202
北部支援センター 〒627-0004 京都府京丹後市峰山町荒山 225
TEL 0772-69-3675 FAX 0772-69-3880
編集協力/石田大成社

京都府中小企業技術センター <http://www.mtc.pref.kyoto.lg.jp/>
代表 TEL 075-315-2811 FAX 075-315-1551
中丹技術支援室 〒623-0011 京都府綾部市青野町西馬場下 38-1
TEL 0773-43-4340 FAX 0773-43-4341
けいはんな分室 〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台 1丁目7 (けいはんなプラザ ラボ棟)
TEL 0774-95-5027 FAX 0774-98-2202